

# 全国盲ろう教育研究会 会報 第3号

2006.5.1 発行  
 全国盲ろう教育研究会事務局  
 〒112-8684  
 東京都文京区目白台3-27-6  
 筑波大学附属盲学校内  
 TEL : 03-3943-5422  
 FAX : 03-3943-5410  
 e-mail : mourou@mbm.nifty.com  
 URL http://www.re-deafblind.net/



## 盲ろう教育研究会会報 第3号 目次

全国盲ろう教育研究会 第3回定期総会・研究協議会報告	
全国盲ろう教育研究会 第3回定期総会報告	2
・議案1．2004年度事業報告	2
・議案2．2004年度会計報告	2
・議案3．2005年度事業計画	4
・議案4．2005年度予算	4
・議案5．役員改選	4
全国盲ろう教育研究会 第3回研究協議会報告	
〔8月17日〕	
講演「盲ろう児のコミュニケーションと教材を通しての学習」	
学校法人 横浜訓盲学院 学院長 埴 忠蔵 氏	5
活動紹介 社会福祉法人 全国盲ろう者協会	
全国盲ろう者協会 事務局長 塩谷 治 氏	9
〔8月18日〕	
ポスターセッション	10
実践報告 「豊かな生活にむけての家庭・学校・友の会の連携」	
保護者 柴田 礼子 氏	20
徳島県立聾学校 教諭 大西 文代 氏	22
徳島盲ろう者友の会 戎 協子 氏	24
分科会報告	
・乳幼児期	26
・学齢期	26
・成人期	27
・盲ろう児者を初めて担当したあなたへ	27
〔8月19日〕	
情報交換会	28
盲ろう児者の活動	29
運営委員会・事務局より	30

### 全国盲ろう教育研究会 第3回定期総会・研究協議会報告

2005年8月17日(水)から19日(金)まで、独立行政法人国立特殊教育総合研究所を会場に全国盲ろう教育研究会 第3回定期総会・研究協議会を開催いたしました。

北は北海道から南は福岡まで、盲・聾・養護学校の教員、福祉施設指導員、盲ろう児童生徒の保護者、通訳介助者、大学教員、研究者、学生など89名(盲ろう児生・ボランティア・通訳者をのぞく)の方の参加がありました。

講演や実践報告に共感・感動し、10のポスター発表に耳を傾け、分科会や情報交換では大いに語り合った3日間の様子を紙面にて報告いたします。

### 全国盲ろう教育研究会 第3回定期総会報告

会長挨拶後、出席者・委任状数を報告し、総会が成立していることを確認した後、議事案件の審議に入りました。

#### ・議案1 2004年度事業報告

以下の通り報告がなされました。

##### 2004年度事業報告

1. 定期的に9回の運営委員会を開催し、運営基盤の充実に努めた。
2. 会報に総会および研究協議会の報告を掲載・配布し、啓発活動をすすめると共に、会員の獲得に努めた。
3. 会報を発行し、会員相互の情報交換に役立てた。
4. 第2回研究協議会を開催し、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上を図るとともに、第3回研究協議会の準備を進めた。
5. 研究紀要第7号の編集作業を行った。
6. Webサイトを開設し、情報提供を行った。

原案通り、了承されました。

#### ・議案2 2004年度会計報告

以下の通り報告がなされました。

##### 2004年度 全国盲ろう教育研究会会計報告

###### <収入の部>

項目	2004年度予算	2004年度決算	備考
前年度繰越	13,123	13,123	
年会費	202,000	192,000	2003年度末会員数101名 2004年度末会員数144名 2004年度年会費未納者48名
ご寄付	—	23,000	
合計	215,123	228,123	

(円)

< 支出の部 >

項目	2004年度予算	2004年度決算	備考
定期総会報告書発送費	50,000	46,915	2004年度は会報第2号に定期総会報告を盛り込んだ
会報発送費	20,000		
第3回研究協議会案内	60,000	42,920	
事務費	25,000	20,000	Webサイト維持費含む
会議費	45,000	41,380	
予備費	15,123	0	
合計	215,123	151,215	

(円)

収入 支出 = 残金  
228,123 151,215 = 76,908 (円)

残金76,908円は、2005年度に繰り越します。

原案通り了承されました。

第2回全国盲ろう教育研究会総会・研究協議会会計報告

< 収入の部 >

項目	金額	備考
参加費	325,400	子ども参加費含む
宿泊費・懇親会費	510,000	
合計	835,400	

(円)

< 支出の部 >

項目	金額	備考
事務費	223,953	資料代含む
情報保障費	78,470	
通信費	15,890	
講師交通費・謝金	51,080	
雑費	9,960	
宿泊費・懇親会費	456,045	
合計	835,398	

(円)

収入 支出 = 残金  
835,400 835,378 = 2 (円)

残金2円は、研究会会計に繰り入れます。

原案通り、了承されました。

- ・ 議案 3 . 2005 年度事業計画  
以下の通り提案がなされました。

2005 年度事業計画

- 1 . 定期的に運営委員会を開催し、運営基盤の充実を図る。
- 2 . 総会・研究協議会報告を広く配布し、啓発活動をすすめると共に、会員の獲得に努める。
- 3 . 会報を発行し、会員相互の情報交換に役立てる。
- 4 . 第 3 回研究協議会を開催し、盲ろう児・者に関わる教育研究の向上を図るとともに、第 4 回研究協議会の準備を進める。
- 5 . 研究紀要第 7 号を発行し、教育研究の向上に寄与する。
- 6 . We b サイトの充実を図り、情報の提供を行う。

原案通り、了承されました。

- ・ 議案 4 . 2005 年度予算  
以下の通り提案がなされました。

2005 年度予算

< 収入の部 >

項目	金額
前年度繰越	76,910
年会費 ( 2,000 円× 144 名 )	288,000
合計	364,910

( 円 )

< 支出の部 >

項目	2005 年度予算
定期総会報告書発送費	60,000
会報発送費	30,000
第 4 回研究協議会案内	60,000
研究紀要発送費	60,000
Web サイト維持費	20,000
事務費	50,000
会議費	45,000
予備費	39,930
合計	364,910

( 円 )

原案通り、了承されました。

- ・ 議案 5 . 役員改選  
以下の通り再選されました。

会 長	中澤 恵江		
副 会 長	星野 勉	松本 未男	三科 聡子
会 計	柴崎 美穂		
会計監査	今井 二郎	原田 早苗	
事務局長	星 祐子		

## 全国盲ろう教育研究会 第3回研究協議会報告

〔8月17日〕

### 講演 「盲ろう児のコミュニケーションと教材を通しての学習」

学校法人 横浜訓盲学院 学院長 塙 忠蔵 氏

(以下に、講演の概要を掲載いたします。)

横浜訓盲学院は横浜山手の住宅地にあるこどもまりとした学校です。今年で視覚教育を始めて116年を迎える私立の学校です。30年程前から在籍児童生徒の障害の重複化が進んできました。現在在籍の児童のほとんどが重度重複の児童です。学校の自慢できることは、私立としては、授業料の安さと同時に指導者がすばらしいということです。成人期の自立を目的とし、幼稚部から高等部までの一貫した教育をおこなっています。

横浜訓盲学院の盲ろう児の入学、在籍状況、教育環境などについて話をします。その後、盲ろう児のコミュニケーション、手作り教材教具について等話します。

盲ろう・弱視ろうの児童生徒の入学状況ですが、昭和46年から平成17年度までの34年間に、盲ろう・弱視ろうと診断されて転入学してきた児童・生徒は全部で16名です。その中で、幼稚部から入学して高等部を卒業したのは、1人です。今訓盲学院に在籍している生徒は6人です。

重複の障害がある生徒たちへの対応を考え、アメリカからも専門の先生をおよびしました。重度重複の子ども達には学年を取り払い、チームティーチング制をとりました。個々の能力を尊重していけばいいのだということで、無学年制を取り入れました。先生はチームを作り、一人の先生は全員の子どもの先生であり、一人の子どもに全員の先生があたるという形をとりました。

グループは、まず母集団を作り、その中で、午



前は小さな集団活動、午後は幼稚部から高等部までまとめた集団活動をします。小学生が中学部の生徒といっしょに勉強をする機会が持てました。すべての生徒がどこかですべての生徒と必ず交わる、それを目的に個別と集団学習の取り組みをしました。ひとり一人の教育課程をもっているということ、一番簡単に言えば、一人ずつ違った自分の時間割があるということです。

盲ろう児・者の方が、コミュニケーションの手段として用いる方法は、いろいろあると思います。一般的には、手話、身振りサイン、指点字、手書き文字などです。

身振りサインと手話の違いについて聞かれます。知らない方には手話と身振りサインが同じと受けとめられている方がいらっしやいます。

手話は空間で描きますが、身振りサインは、身体に触れます。具体的には、顔の部分は、家族や食に関するものに使います。お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さんなど。食に関することでは、ごはん、ジュース、水、お茶、というふうに。身体の部分では、相手との関係に多く用います。両手の部分では、行動等に関するものに用います。「終わり」を表現する身振りサインにもいろいろあります。子どもたちひとり一人の手の動きやもっている力によって、変えていけばいいです。このように、できるだけ体に触れて、フィードバックできるようにするのが身振りサインです。

身振りサインを通して非常に大事なこと、素晴らしいことを教えてくれた生徒が2名います。

一人はM君です。この子は、重度重複障害で病院生活が非常に長かったのです。体に触れられたり、抱っこされるのを極端に嫌います。機嫌が悪いと、頭を床に打ち付けたりしました。

「お母さんはこのM君に何をしたいですか」と聞いたら、「抱っこしてあげたい」と。そして、「M君に何をしてほしいか」と聞いたら「お母さんと呼んで欲しい」と答えが返ってきました。

いろいろ関わりをもってそのようなことに取り組んできましたが、ある時、病院に診察に行くと、診察が終わったときにM君が頬を一生懸命たたくのです。抱っこをしていた看護師がお母さんに、「これは何をしているの」と聞いたら、「お母さんと呼んでいる」と。「お母さん、抱っこ」というサインをM君は出していたのです。それから、「お母さん」と常と呼べるようになり、落ち着いてきました。そういう状況がうまれましたので、今度

は「お父さん」と呼べるようになると関わり、2ヶ月で覚えました。「お母さん」、「お父さん」という、この2つの言葉で、素晴らしい人間関係を築くことができたのです。身振りサインがどれほど素晴らしいことが分かりました。

もう一人のY君ですが、このお子さんは、やはり重度重複障害で肢体不自由で補聴器を装着していました。このお子さんはほとんど言葉を持っていませんでした。いつもじっと座っていて、無表情でした。疲れると横になってしまい、コミュニケーションが難しい子どもでした。

「彼にとって必要な一つのサインを教えましょう」として「彼に何のサインを教えようか」ということになりました。そこで彼の生活状況を調べると、お姉ちゃんと一緒によく音楽を聴いている。それで、「音楽」というサインを入れたらどうだろうということになりました。彼にいつも聴いている音楽をかけて、補装具を使って立たせてみると、音楽にあわせて体を動かして楽しそうに踊るので、それを習得した段階で、今度は、「お母さん」、「お父さん」のサインもいれてみました。「お母さん、音楽」「お父さん、音楽」という形で、家庭の中でのコミュニケーションが成立しました。家に帰ると、自分がつまらなくなると「お母さん、音楽」という要求を出すようになり、楽しい時をもてるようになりました。

今何が必要なのか、その子が今必要としているサインは何かを見極め、それ一本に絞り、指導していく、そこから家族の人間関係を広げることが大切です。この2人から教えられました。ぜひお父さん、お母さんと呼べるように、こういう指導をすると、ご家庭でのコミュニケーションが豊かになると思います。

“遊び”というのは、一番活発な表現活動が表れることだと思います。楽しい遊びがしっかりとできるということは、学習の土台作りになると思います。楽しい遊びの経験が少ない子どもは、学習に苦労するところがあるかもしれません。遊びを豊富に経験し、その中で深いつながりを持った人間関係を作った学習がスムーズに進むという結果があるかと思っています。できるだけ、たくさんの遊びを見つけ経験させる必要があると思います。遊びが少ないのですから、いろんな形でいろんな遊びの経験をさせて頂きたいです。ただ遊ばせるのではなく、遊びの中でやりとりの関係を作るのが大切です。やりとりの関係が生活の中、学習の中でも活かされることになります。

それでは、どのように遊びとサインを結びつけるのかですが、遊びの象徴となるようなものと結びつけていくのです。例えば、ブランコはロープ、トランポリンはアルミの管というように具体的な物と結びつけます。結びつけたらば、必ずその後を選択させ、その子の選んだ物を使って遊ぶ、「今日はこれで遊びたい」という主張を尊重します。選択させるのが大切で、それができたら、選択した物と身振りサインとを結びつけます。ブランコとサインが結びついていくのです。

身振りサインと結びつけば、次に大切なことは、どのようにやりとり関係を作っていくかです。ブランコで話しますと、「ブランコ」と身振りサインを出すと先生はそれを「わかったよ」と受信し、その子どもの背中をたたき、ブランコを揺らす、それで盲ろう児はたたかれた事で、先生が押してくれるとわかるのです。この関係をきちんと作っていくのが大切です。

それが学習においても、生活においても基本となるのです。生活の中で応用ができます。例えば、お風呂に入りたい、じゃあ行ってらっしゃいと言って、桶でもタオルでもとってきて、散歩の時も同じで、帽子をかぶって散歩だよ、とか、買い物場合は、バッグを持つ…。ブランコでのやり取りが生活に十分に活用でき、コミュニケーションを遊びの中から広げていけます。

(ビデオで、子どもとのやりとり、学習、生活の様子などの紹介がありました。)

指文字への導入ですが、まずは、アルファベットの頭文字と具体物を結びつけることです。たとえば、C コップ、J ジュース、W-水、M ミルクといったようにです。そして、簡単な単語から動きや動作等を指文字で表すようにもっていきます。そして、子どもの状態をみながら、指文字から指文字へとつなげていきます。

次に、「手作り教材」について話します。手作り教材は、子どもにとって、指導者にとって、どのような役割かという、まず、次のようなことが言えます。

お互いのやりとりや相互交渉を築くものです。まずこれをして欲しい、それに応えてくれた、そこに相互交渉が生まれると思います。そして、教材は自発行動を促すものです。自らやりたいという、発信と受信、その関係をはっきりと構築します。また、興味や関心を引き出すものでなければ

と思います。子ども達の工夫と予測を引き出すものであること。教材、教具の役割をこのように考えます。

では、初期の教材や教具を作る場合、どのようなことに心がければいいのかですが、まず、身近でどのような遊びが好きなのか、触覚的な好みを見つけることも含めて、よく観察しておく必要があります。例えば、ラワン材、杉材、ベニヤ、どれを好むか。堅い樫の木や、すべすべした触覚の物を好むといったことを掴んでおくことは、教材を作るときに大切です。また、指、腕の動きの範囲をよく観察することが必要です。これは、教材を作るとき、どういうふうに指が使われているか、どんな風に持つのか、また、全ての物が持てるのかなど。指の使い方が大きなポイントです。指、腕の動かせる範囲も問題です。

そういったものをどの程度の範囲で手が動いているか、それらを良く観察するのが大切です。教材を使うときにとっても大切です。

教材を通してやりとりをするのに、人との関わりが好きなことも一つの条件でもあります。人との関わりが好きというのは、遊びの中でどういう風に関わっていくか、ほめられて触られることを受け入れられる環境も大切です。こういったことを観察しながら、どういう教材を作るかを考えるのが大切です。

では、そういったことを通してどういう教材を作れば良いかですが、初期の教材は応答性がある、単発的で、すぐに結果が出るのが最高です。初期の段階ですと、遊び心を付け加えるのも大切です。これがあると、子どもは非常に喜ぶます。それから、教材を作るときに継続性があるものを作るということです。教材を一度で終わりにしないで、これが入ったならこの学習はこれで終わりではなく、今日はこれができたのだから、次回はこういうものを作るかを考えていきます。次につなげていくという継続性の教材を作り、提示するのが大切な事だと思います。私たちは教材を通してその子ども達に対して、可能性を信じてあげる事だと思います。教材を通して、常に進歩、発展していくと信じながら、教材を作り、それを提示していく、子どもさんが対応してくれる可能性を信じながら、教材を作らないといけなかなと思っています。

教材を作るのですが、受け入れられないということがよくあります。がっかりすることもあります。その時は、繰り返し学習しないでやめる、その勇気は必要です。どうすれば次使えるか考える

ことが大切です。再度計画しなおせばいいと思います。

今まで盲ろう児とのコミュニケーションや学習を通しての教材で一番大切なのは、「遊びというものは全ての形の基本になる」ということです。遊びを多く体験し、その中でやりとりの関係をきちんと作っていただきたいと思います。いろんな面で人間関係や、生活の幅を広めていけると思います。

重度障害や、盲ろうのお子さんとの関わりで、こんな関わりをしたいと思うことがあります。

大きな声で、明るく常に声をかけられる関係でありたいです。盲ろうといわれると、声をかけなくなってしまう、身振りサインだけで過ごしてしまいがちです。常に声をかけ、名前を呼ぶ、周りがうるさいと感じるほど声をかけるというのではなく、こちらが声をかけることで、何かつながりが生まれることがあるので、できるだけ大きく、明るく声をかけていきたい、そうありたいと思っています。

そして、待つ人になりたい。忍耐強く、根気ある人になりたいです。時間的に余裕のない時にも、少し待ってあげられる余裕を持ちたいと思います。いらいらしないで、笑顔で待って居られる忍耐力、辛抱強いそういった人でありたいと思います。

また、遊びの好きな人でありたいです。遊びが、盲ろうの子、重度重複障害の子の基本であり、学習の土台です。遊びの好きな人間でありたいと思います。

重度のお子さんを担当すると、そのお子さんと深く関わりを持たなくてはならない状況が生まれ

ます。輪の中から疎外される経験があると思います。非常に難しい状況が生まれます。疎外されても、明るく笑って輪の中に入れるようにと思います。なかなか難しい。どうしても一対一の関係になり、他の生徒や先生との関わりという面で難しいですが、めげずに、前向きに、輪の中に入っていきたいと思います。

それから、工夫、創造することが好きな人でありたいと思います。これは、遊びにしても、教材を作るにしても、好きでないとなかなか発想の転換ができないので、工夫・創造が好きな人になりたいと思っています。

こういったことを心に留めて、盲ろう、重複障害のお子さんに関わりたいと思います。

資料として、アメリカの盲ろうのマクドナルドさんが自分の体験を書かれた「日常生活における盲ろう者」(1983)のプリントを用意しました。

その中に、「女の子には美しさを」「男の子にはおしゃれを」と書いてあります。盲ろうの子には、美しさ、かわいらしさを教えてあげたいと思います。女の子には、美しさという気持ちを小さいときから育ててあげてほしいと思います。男の子には髪の毛をきちんと整えることを小さな時から習慣づけて、ダンディーな男の子に育ててもらいたいと思います。

私はいつも夢を見るのは、小さいときから、そうやって育ててもらって、美しいレディとダンディーな男の子が、恋愛を語れるようになったらいいなと思っています。

以上で、お話を終わります。

(その後、身振りサイン、遊び、就学先等についての質疑応答がなされました。また、埴先生にお持ちいただいた手作り教材の数々はロビーに展示いたしました。)





---

## 活動紹介 社会福祉法人 全国盲ろう者協会

社会福祉法人 全国盲ろう者協会 事務局長 塩谷 治 氏

### 【協会設立の経緯】

昭和56年 (1981)	11月	「福島智君とともにあゆむ会」設立
昭和59年 (1984)	10月	「障害者の学習を支える会(門川君とともに歩む会)」設立
昭和63年 (1988)	12月	「新しい盲ろう者の会設立準備会」設立
		「新しい盲ろう者の会関西準備会」設立
平成3年 (1991)	3月	「社会福祉法人全国盲ろう者協会」設立
	4月	「東京盲ろう者友の会」設立
	8月	「第1回全国盲ろう者大会」開催
	9月	「大阪盲ろう者友の会」設立
平成12年 (2000)	4月	厚生省「盲ろう者向け通訳・介助員派遣試行事業」 「盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成・研修事業」施行

### 【現在の状況】(平成17年3月末)

- ・盲ろう者登録数 721人
- ・通訳・介助者登録数 2,696人
- ・盲ろう者友の会等地域団体設立数 36都道府県(未設置県11)
  
- ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣試行事業実施都道府県  
22都道府県(未実施道府県25)
- ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣試行事業実施指定市  
10市(未実施市4市)
- ・盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成・研修事業実施府県  
30府県(未実施都道府県17)
- ・盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成・研修事業実施指定市  
8市(未実施市6市)

### 【平成17年度事業計画】

- (1) 盲ろう者関係生活相談事業
- (2) 広報誌発行事業
- (3) 盲ろう者向け通訳・介助者養成研修事業
- (4) 盲ろう者向け通訳・介助者現任研修事業
- (5) 盲ろう者国際協力推進事業
- (6) 盲ろう者地域団体指導者研修会
- (7) 盲ろう者福祉啓発事業
- (8) 盲ろう者向けコミュニケーション支援に関する実践的調査・研究事業
- (9) 盲ろう者実態調査事業(平成17年度終了)
- (10) 第15回全国盲ろう者大会開催事業
- (11) 重複障害者(盲ろう者)の就業の実情に関する研究調査事業(平成17年度終了)
- (12) 盲ろう教育研究紀要発行事業

## 知的障害養護学校における実践 ～コミュニケーションを中心に～

星 視文  
(福島県立西郷養護学校)

### 1. はじめに

Dくんと私の出会いは、初任者として赴任した2年前であり、担任して3年目になる。もちろん盲ろう児とのかかわりも初めてで、指導内容は全くの手探り状態であった。そんな中で、特総研の中澤先生との出会いなど、周囲の人たちの支援を受けながら、活動を進めてきた。

今回は、コミュニケーション面を中心に、Dくんとのかかわりから学んだことを紹介させていただきたい。

### 2. Dくんの紹介

知的障害養護学校に在籍する小学5年生。視覚、聴覚共に障害の原因は不明。

視覚 - 光覚があり、鮮やかな色がわかる、手動弁程度

聴覚 - 日常生活で音に対する反応は見られていない

コミュニケーション方法は、主にオブジェクトキューと身振りサインで行っている。

### 3. コミュニケーションについて

#### (1) オブジェクトキューの導入

かかわった当初、学校生活の中でやり取りできる手段がまだまだ不十分であった。そこでまずはDくんが一番好きな遊びであるトランポリンのオブジェクトキューを導入した。実施してから2週間ほどたったある日、トランポリンのある体育館方面へ向かう際にキューを渡すと、うれしそうな笑顔が見られた。あのとときの感動は今でも忘れられない。現在は20個前後定着し、学校生活の中である程度のやり取りができるほどに増えた。

#### (2) サインバックの使い方

キューが増えてきて、持ち運びが不便になったこと、キューの中から自分の好きな活動を選んでほしいとの願いから、キューをバック(サインバック)に入れ、一定の場所に置くことにした。遊びに行きたいとき、バックのある場所に行き、好きなキューを選ぶようになった。また、その目的地についた時にはキューをバックにしまうという「目的地についた」という使い方もできるようになった。このことで新たなキューを導入したときにも定着しやすくなった。そして、自分の嫌な活動のキューを渡された際、キューを投げて拒否する様子が見られるようになった。そこでサインバックにキューをしまうように促すと、嫌な活動のキューはバックにしまい「嫌だ」と気持ちを伝えてくれるようになった。

#### (3) できないことをどう伝えるか

学校生活では授業の関係で、体育館やプレイルームで遊べないことが多く、大きな悩みとなるのが、「できない」ことをどうわかってもらうかである。その理由を理解してもらうのは難しい。また、オブジェクトキューを持つことが「その活動をしよう」という使い方だったため、悩んだ末、キューを隠すことでできないことを伝えようとした。もちろん納得がいくはずもなかった。

昨年の12月にモデル講習会に参加させていただいた。

隠すことをやめて、まずは本人の気持ちをわかったと伝えること。

気持ちを受け入れた上で、できる・できない、待ってなどのやり取りをすること。

とそこでアドバイスをいただいた。アドバイス後の当初はキューを出した活動を止められることに非常に混乱する様子が見られたが、次第にキューを出してから私に意識を向け、「いい?」「だめ?」と言うかのように私の働きかけを待つようになってきた。そして、無理に自分の要求を通そうということも減ってきた。何より、私と話をしようという姿勢が育ってきたと感じる。

#### (4) より発展した話し合いのために

例えば、プレイルームで合同学習があるが、Dくんは体育館に行きたい。そんな時「次に体育館にいけるよ」という保証をしてあげたい。考えたのが腰に小さいバックを身に付けるネクストポーチである。Dくんが体育館に行きたい時、キューをポーチにしまい、Dくんの要求は「わかった」と伝える。その上で、違う学習に誘う。学習が終わると自らポーチを探り、遊びたいキューを出すようになった。現在では、ポーチを使うことで気持ちに折り合いをつけられる場面が増えてきたと感じる。

また、中澤先生に来校していただいた際に、もっと身振りで様々なことを伝えてみてはとアドバイスをいただいた。まずDくんの行動に対し、「わかったよ」と伝えることを心がけた。また、普段かかわる中で自然と使う話し言葉を、Dくんにわかる「ことば」で置き換えようと意識した。その結果、Dくんが自分の意思を行動で表すのではなく、相手と「ことば」でやりとりしようとする場面が本当に増えた。身振りサインの数も増え、「わかった」「いいよ」「でも」「待って」など、発展したやり取りができるようになっている。今後が期待される

#### 4. 終わりに

Dくんは遊びの天才である。イメージを明確にもち、自分で工夫しながら遊ぶ姿にはいつも感心させられる。また、Dくんはとてまっすぐな性格である。自分の興味をもったことに対して、とことん追及する。また、理由がわかり納得すれば、相手の要求にも応じることができる。そんなDくんはとて魅力的である。

Dくんの遊びの素晴らしさ、まっすぐな性格、そういった魅力と社会性との擦り合わせをどう行っていくのか、今後の課題である。しかし、周囲の状況にただ流されるのではなく、話し合いや交渉の元に納得した経験を積み、自分の行動や気持ちをうまく調整できる大人になってほしいと願っている。



写真1 サインバック



写真2 ネクストポーチ

# はじめて盲聾児を担当して ～私とH君の歩み～

宮崎 広子  
(福岡市立南福岡養護学校)

## 1. はじめに(自己紹介)

私は、養護学校に勤務して今年で3年目になります。それまでは、普通の小学校で20数年指導してきました。養護学校への異動は自分でも驚きでした。私は、何をしたいかわからない不安でいっぱいでした。そんな初めて担任したクラスにH君はいました。H君ははじめはいつも俯せで、人に触られることを嫌がり、気づくと後ろ向きに移動していることがあり、自分の握り拳で頭をこんこん叩いていることも多かったです。これは、自傷行為と感覚刺激が混じった行為だと思います。いろいろ相談しましたが、当面は、外の世界へ注意を向けることが大切だとわかりました。それから、H君が興味関心を持つ物を探したり、学習内容(プール学習や身体の動き)を考えたりしました。1年たった時、H君は周りにある物をよく触り手を出していることが多くなりました。今、何かしないと手遅れになる。そう思って、いろいろな機関を探し相談しました。けれども、こうすればいいという具体的なアドバイスがもらえず、自己流で指導している始末でした。H君のお母さんは、「先生、相談に行っても無駄よ。この子にSTはいない。」とあきらめが強かったです。それは、これまでお母さん自身がいろいろな機関に教育相談に出かけていった結果の言葉でした。もう私には、この「盲ろう教育研究会」しかないと思い、2年目の夏休みに出かけていきました。そこで、中澤先生との出会いがありました。この出会いは、私とH君に大きな希望の光を与えてもらった出会いでした。

## 2. モデル講習会で教えてもらったこと

何もかもが、私にとって新鮮でできていないことだらけでした。一つは、盲ろう体験によるものでした。そばを離れるとき・始まり・終わりのサインを送ることの大切さやその場に放置されることへの不安、マンツーマンでなければ、何を言っているのかわからない、二人以上から同時に話しかけると神経が集中できないことなどがわかりました。わたしは、すぐに現場に戻ってネームサインやボディサインを作り使いました。3ヶ月もするとH君はサインが伝わっているリアクションを起こすようになりました。



プールが大好きなH君

(サインは誰でもがわかるようにサポートブックにしています。)



次に、ビデオを見ながら具体的な「7つの大切なこと」の指導を受け、とても有効でした。この7つは、どれも私が取り組んでいないことばかりでした。特に新鮮だったのが「こちらの気持ちを伝えること」「理由を説明すること」「相手の気持ちをフィードバックすること」でした。そしてこれらは、じっくりと相手と向き合わないとなかなか実行できない(忘れてしまう)むずかしいことでした。

七つの大切なこと	
1. 近くに来たとき、来たことを知らせる。	5. 活動の選択 考える機会を与える。 選択したくなくて、拒否することもOKにする
2. 自分が誰かを名乗る。 ネームサインを作る。	6. 反応に応じる。 フィードバックする。 私たちの感情も伝える。
3. 次の活動を予告する。 実物を触らせる。 身体部分を触れる。	7. 立ち去るとき、伝える。 (身振りサイン)
4. 自分でやらせる。ちょっとくらい失敗してもいい。できることに焦点を当てる。	

また、身体が思うように動かないからと言って、給食の後かたづけや掃除をやってもらえないと伝えていましたが、子どもは、その課程と一緒にやらないと意味がわからないと教えてもらい、給食の準備や後かたづけをすることで食べる前にあった物が食べた後は無くなるということが触ってわかるようになりました。



(掃除に参加しているH君)



最後に、一緒に参加した先生達のアドバイスや中澤先生の情報ポートフォリオのおかげで、私がH君に補聴器を付けさせることを真剣に考えるようになり、今年度(3年目にして)補聴器を付けることができました。

今、H君は、音の聞こえる新しい世界を楽しんでいます。

## 3. おわりに

H君の学習は、今始まったばかりです。これからも、あきらめず、いろいろなことにチャレンジさせていきたいと思えます。



音の出る絵本を触って楽しむH君

# 盲ろう児が好きな活動

河野 恵美

(東京女子大学大学院現代文化研究科)

小田 浩一

(東京女子大学)

## 1. はじめに

生まれつき子どもに盲ろうがある場合、コミュニケーション手段の獲得、概念の獲得、人間関係の構築が難しいとされている。

今後の盲ろう児支援に生かす知見を得るためにアンケート調査をした。今回はその中から、重度の先天性盲ろう児の感覚機能の実態、盲ろう児が好きな活動について述べる。

## 2. 方法

2003年8月に盲ろうの子とその家族の会「ふうわ」の夏の集いに参加した23家族に質問紙調査を行った。回答者は盲ろう児をもつ保護者で、回答率は100%だった。

主要な質問項目は、年齢、性別、在籍教育機関、障害の程度(視覚・聴覚)原因疾患、好きなこと、嫌いなこと、子どものコミュニケーションの方法、である。

## 3. 結果と考察

### 1) 視覚と聴覚

年齢は1~18歳(平均9.3)歳、性別は男69.6%、女30.4%、在籍教育機関は、盲学校39%、聾学校26%、養護学校13%であった。

視覚と聴覚のレベルは視覚が全盲~0.5、聴覚が70~130dBHLで、視覚と聴覚両方とも非常にシビアであった。視聴覚の程度では、視力不明である子どもの割合(30.4%)が聴力不明(8.6%)である子どもの割合より顕著に高かった。しかし、これとは逆に、子どもが1歳までに視覚障害に関して86.9%の親が気づいているのに対し、聴覚障害に関しては39.1%しか気づいていない。これは、乳幼児期のスクリーニングの違いによるのではないかと考えられる。ABR(聴性脳幹反応)で早期の聴覚障害の発見が可能なのに対して、VEP(視覚誘発電位)やPL法は、一般的ではなく、重度の発達障害をもつ子どもに対してはあまり行われていない可能性が示唆された。

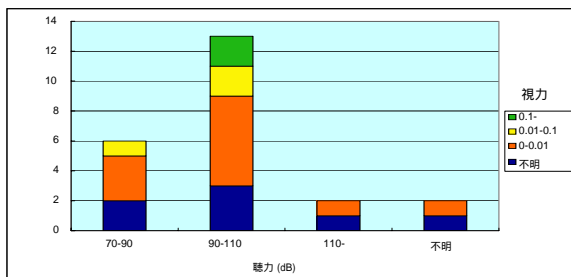


図1 視覚と聴覚

### 2) 好きな活動と視聴覚のレベル

視力が不明で「視覚を活用する活動」が好き(図2)、聴力が不明で「聴覚を活用する活動」が好き(図3)という子どもがいる。親の行動観察は重度の先天性盲ろう児の通常の検査では測定できない「視覚、聴覚の活用

を発見している。

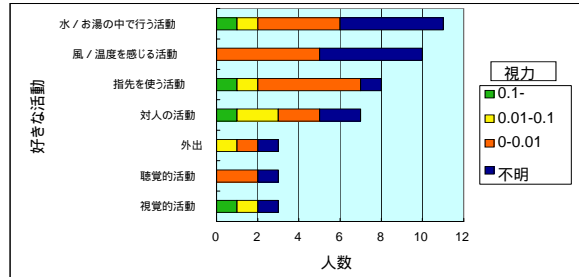


図2 好きな活動と視力

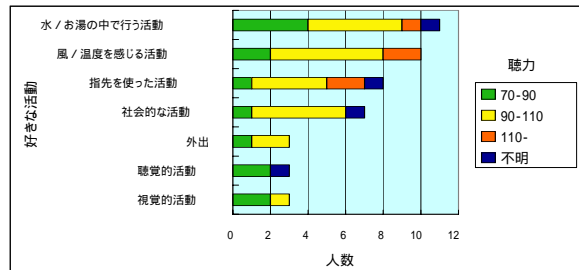


図3 好きな活動と聴力

### 3) 好きな活動

年齢、性別、視聴覚の程度、原因疾患、在籍教育機関に関係なく、「プール・お風呂・水泳など「水・お湯の中で行う活動」と、ブランコ・トランポリン・ジェットコースター、うちわなどの「風・温度を全身で感じる活動」の割合が最も高く、このどちらかを答えている人は全体の60.8%になる。好きな活動として、この活動の両方を挙げている子どもは、30.4%だった。

### 4. おわりに

視力「不明」、聴力「不明」といわれていても、視聴覚を活用している子どもがいることが分かった。

重度の盲ろう児が共通して興味をもつ活動は、「広い面積の体表面への皮膚刺激がある活動」であり、

- ・ 加速度の変化
- ・ 重力の変化
- ・ 自分でコントロールすることができる

という点で共通している。好きな活動は、探索行動を促進させ、活動レベルを高め、学習のためのモチベーションにもなる。子どもに盲ろうがある場合の発達支援や教育活動に積極的に活用できるであろう。

### 謝辞

本研究の一部は、視覚障害リハビリテーション協会地域活動支援事業として行われた。データの分析について田中恵津子の協力を得た。

## 存在の認識 ～ 柔道一直線 ～

田中 貴美  
(広島県立盲学校)

三浦 憲一  
(広島県立盲学校)

<はじめに>

“存在の認識” このことは、誰にとっても生きていく上で大きな支えになります。体力的に恵まれているA君が、“柔道”と出会ったのは小学部6年生の時でした。その柔道という“種”を、お母さんや中学部教員を中心に、地域の人々や同世代の友だちという多くの人々を巻き込んで、今、大きく“花”を咲かせようとしています。

・柔道一直線の経過

2003年 4月 小学部6年

柔道を週1時間自立活動の中で始める。

2004年 4月 中学部入学

引き続き、週1時間自立活動の時間で行う。

広島市通訳ボランティア制度開始。登録を勧める。道場に通うことも勧めてみる。

10月野坂道場 初見学&練習体験。その後そのまま入会。道場での週3回の練習開始(月、水、金の3時間)  
2005年 1月 柔道クラブ設立。自ら部長となる。

次年度のクラブ活動を検討する際、彼はどうしてもやりたいと言い、それまでに存在していなかった柔道クラブを自分で立ち上げました。部員を集めるため、普段行ったことがない高等部普通科、理療科にまで行き、勧誘をし、なんとか3人確保しました。

2月 初試合(広島地区柔道連盟主催)

中1の部に出場。1勝1敗

4月 2回目の試合 中2・3年の部に出場第2位

5月 3回目の試合 敗退

4回目の試合 第3位

前回対戦した相手と再び組みました。試合は盲人柔道と同じようにお互いを組んだ状態から始めますが、審判は組ませるのを忘れて始めようとしていました。その時「組んでから始めるんですよ」と対戦相手が申し出てくれるひとコマがありました。

・保護者の思い

Q1 道場に入る際、悩まれたことはありますか？

仕事と生活と今(始める前)でもいっぱいいっぱいなのに...と不安でした。周りの人から好奇の目で見られるであろう事への不安もありました。

Q2 道場に通い始めて変わったことは？

本人は自信が付き、考え方に柔軟性がでてきたように思います。また、社交的な姿を見ることができ嬉しかった。

Q3 今後の彼に願うことは？

自分で決めたことをやり続けて、やり遂げてほしい。感謝の心を持ってほしい。

・道場の先生方の思い

Q 彼が通い始めて、変わったことは何でしょうか？

(子どもたちを見て)

特に感じない。(見えないし聞こえないからといって)特に構えることもなかったし、自然に入っていったと思う。いっしょに過ごしているうちに、子どもの中には自然に自分たちだけの暗号みたいなものを作り出して、やり取りをしている場面も見かける。

(指導する側として)

お母さんにいろいろ教えてもらいながらやっているが、まだまだ伝え切れていない部分が多いと思う。

彼自身は今、伸び悩んでいる時期だと思う。「上手に力を抜く」ことが理解しにくい。ずっと続けていくうちに、慣れていって、体得できていけると思う。そうすると、もっと強くなれると思う。

・本人の思い(作文より)

「柔道」

30秒間、押さえ込む。相手は逃げようとする。しかし、ぼくは我慢をする。必死に押さえ込む。

その時、審判の先生がぼんとぼくの背中をたたいた。審判の手がぼくの方を指す。「勝ったよ」と田中先生が教えてくれた。やった！勝った！

4月24日、月次の試合でぼくは初めて賞状をもらった。準優勝だ。最後の決勝戦の相手は、いつもいっしょに練習しているB君だ。B君はとても強い。ぼくは負けて悔しかったが、いつか勝ちたいと思う。

ぼくは毎週月、水、金曜日、柔道の練習に通っている。野坂道場というところだ。練習は楽しい。新しい技を次々と覚えて強くなれるのは嬉しい。

しかし、楽しいばかりではない。この前の練習でこんなことがあった。先生が「二人組みになりなさい」と言ったらしい。二人ずついっしょになっていった。でも、誰もぼくのところには来ない。ぼくは一人だった。

「誰もぼくといっしょに練習したくないのかな」ぼくは思った。悲しかった。さみしかった。思わず涙がこぼれてきた。

ぼくは見えないし、聞こえない。だから、話すときには手話がある。道場には、手話を覚えたいといってくれる人もいる。反対に、「覚えたくない。めんどうだ。」と言う人もいる。それを聞くとさみしくなる。

練習にはつらいさみしいこともある。体が疲れてしんどいときもある。実は休みたいときも、たまにはある。

しかし、やめたくない。柔道を続けたい。なぜならばぼくには夢があるからだ。パラリンピックに出て、金メダルを取る。それを実現させるため、これからもぼくは、がんばる！

# 筑波大学附属盲学校における盲ろう教育の実践報告

宇野 和博  
筑波大学附属盲学校 盲ろうプロジェクト代表

左振 恵子  
筑波大学附属盲学校 盲ろうプロジェクト代表

## 1. はじめに

昨年度、本校小学部から中学部に入学した M.A の指導形態・指導内容と配慮事項について報告する。

### M.A プロフィール

視力 右 0.01 左 0.01 視野狭窄  
聴力 右 99db 左 90db (補聴器装用時 60db)  
コミュニケーション手段  
指文字 (五十音式) 触手話、指点字

## 2. 指導形態と指導内容

### 指導形態と時間数

#### 第 1 学年

教科名	単位数	授業形態
国語	4	個別
社会 (歴史)	3	個別
数学	3	個別
理科	3	集団
英語	3	個別
音楽	1	個別
技術・家庭	2	集団
美術	1.5	集団
保健体育	3	集団
自立活動	1	個別
言葉の時間	0.5	個別

#### 第 2 学年

教科名	単位数	授業形態
国語	3	個別
社会 (地理)	3	個別 (場合により集団)
数学	3	個別
理科	3	2 時間集団 1 時間個別
英語	3	個別
音楽	1	個別
技術・家庭	2	集団
美術	2	集団
保健体育	3	集団
自立活動 (コミュニケーション情報)	2	個別
言葉の時間	1	個別

### 1 年次における各教科の指導内容

集団での授業は他の生徒と同じ内容を、個別の授業については、M.A の理解に合わせた内容を行っている。

国語：語彙・語句、文法指導。自分の気持ちを文章で表現する。聾学校用国語教科書言語編を点訳して教材とし、言語獲得レベルの評価に使った。

社会 歴史：自分史を基に現在から過去へ歴史を遡らせた。鉄道史を取り入れ、近現代の歴史の大まかな流れが把握できたところで、古い時代の内容を行った。

数学：中学部一年段階の教科書を使用。正負の数、文字式の計算

理科：第一分野：ガスバーナーの使用、音、力、光  
第二分野：植物の葉の観察、カイコの飼育と観察、

### 動物の頭蓋骨標本の観察

音楽：音楽の要素について、発声について

美術：粘土による具象及び抽象抽象の制作、紙を使用した立体制作

体育：ラジオ体操、フロアバレー、水泳、ゴールボール、陸上競技、器械運動

保健：心身の健康と心の発達

技術：木工作品の制作、栽培、金属加工

家庭：手縫いの基礎、調理の基礎 (準備・簡単な調理・片づけ)

英語：外来語の確認、アルファベットについて、初歩的な挨拶、ローマ字について、SVC (主語は単数 複数、動詞は be 動詞) 肯定・疑問・否定文  
自立活動：中学部生活を行う上で必要な言葉の説明、昔話、童話を利用した文章理解及び語句の理解

## 3. 配慮事項

### 【集団での情報保障】

通訳介助者と教員が役割分担をして通訳を行っている。この役割分担については、M.A 自身の意志を反映するよう努めている。役割分担は以下の通りである。

通訳介助者：理科、技術・家庭、美術、ロングホームルーム、情報量の多い学校行事 (スピーチコンテスト、朗読会、生徒総会、卒業式、入学式等)

教員：朝と昼のショートホームルーム、保健体育、生徒会活動、上記以外の学校行事

### 【独自の授業】

第 1 学年：後期から言葉の時間を週 1 時間創設した。

第 2 学年：第 1 学年に引き続き言葉の時間を 1 時間設け、自立活動の時間内で情報処理を開始した。

### 【担当者間の連携】

中学部は教科担当制であるため、多くの教員が M.A に関わるようになった。そこで、昨年 4 月から毎週担当者会議を行い、指導上の留意事項等について情報交換を行っている。内容としては、学習した言葉や事象、概念などについて情報を共有し、他教科でもそれらの定着が促進されるよう共通理解ができるように努めている。また、学習会や通訳介助者との情報交換なども行った。

### 【集団活動】

行事やクラスの話しあいの前は、その内容についての予習を行い、見通しを持たせるようにした。また、事後も感想を聞いたり、作文を書かせる事で M.A の気持ちの動きや理解度を測るよう努めた。

## 4. その他

クラスは、点字使用者 6 名、墨字使用者 5 名の合計 11 名の中の一員として在籍している。友達とは指文字もしくは指点字で会話をし、学校内は鈴を足につけ、周囲の人に存在を知らせる事で単独移動している。特別活動も他の生徒と同様に話しあいを積み重ねながら、楽しそうに参加している。

# ろう学校の盲ろう教育 ～ M君を中心に～

西村 晴美  
(埼玉県立大宮ろう学校)

## 1. はじめに

大宮ろう学校で、盲ろうのM君と一緒に生活して5年になる。この間、試行錯誤を繰り返しながら、今必要なことを大切に、実践をすすめてきた。今年度は、M君が中学部を卒業する節目にあたり、大宮ろう学校での盲ろう教育についてまとめる中で、成果と課題を伝えていきたい。

## 2. M君の紹介(盲ろう教育研究紀要 7参照)

1990年7月生まれ、中3男子。盲ろう重複障害(感音性難聴、網膜色素変性症)。

視力(2005年8月測定)右:光覚(+ )ただし、光源(ペンライト)を探すのに時間がかかる。左:光覚(+ )、視野狭窄がある。

聴力(2005年6月測定)右:128dB 左128dB。

コミュニケーション手段は、触指文字中心。手書き文字、触手話も使用。また、家庭では点字ディスプレイを使用して、メールのやりとりをしている。

## 3. 点字教材の準備

### 【盲学校との連携】

小学部5年生(2001年4月)から点字学習開始。当初より、パーキンスタイプライターを県立盲学校から借用。盲学校から教育相談担当教員に來校していただいたり、こちらから伺ったりする中で、教材や授業内容について、アドバイスしていただいている。今後もさらなる協力・支援を盲学校にお願いしたいと考えている。

### 【点字の教科書】

小学部6年生からの教科書は、国・算・理・社について、点字本の支給を申請したが、はじめは「盲学校に在籍していないと、点字本採択は不可能。」という県からの回答であった。しかし、当時すでに岐阜聾学校で、盲ろう児が点字本を採択しており、再検討をお願いした結果、2002年4月から、点字本の採択が決定した。盲学校在籍外ということでは、埼玉県で初のケースであった。

### 【点訳体制について】

大宮ろう学校には点字印刷設備がないため、教材等の点訳は外部に委託する必要がある。2004年1月、保護者・教員で校長に要望書を提出した。当時の校長には点訳の必要性を十分に理解してもらい、同年4月から県費で点訳料をまかなうことが可能になった。点訳は、M君の良き理解者である石田良子氏にお願いすることができた。M君がわかる言葉に直して点訳していただけるという、大変理想的な内容になっている。現在、石田氏に委託しているものは、国語の教材文・音楽の楽譜と歌詞・行事等のしおりやプログラム・作文集・点字本以外の図書(教科書)・学級だより・学校だより・保健だより・寄宿舎だより・給食だより等である。特に音楽は、昨年からの引き続き、楽譜作りでも協力をお願いしている。

## 4. 学習形態・通訳体制について

現在、国語と数学は個別学習で、小学校2年生～3年生程度の学習内容。本人の興味関心をベースにしながら、

行事等の事前・事後学習も行っている。学習内容例:

国語「人と人とのつながり」

家系図を石田氏に点訳していただき、祖父母・叔父叔母・いとこ・孫の関係を学習した。言葉だけでは、なかなか理解できない関係が、図になることで、わかりやすく整理された。

国語「天気と気温の変化」

気温に合わせて衣服を調整していく必要から、「天気と気温の変化」(小5理科)を学習した。時間を決めて、一日の気温の変化を観察し、変化する・殆ど変化しない・どのように変化するのかを実感として理解することができた。毎日、石田氏から送ってもらっている天気予報のメールも非常に役に立った。

集団で学習するのは、体育・美術・音楽・生活単元学習・作業学習等・総合学習・自立学習等で、全ての授業で教員が通訳を行っている。M君の通訳については、通訳がないとまわりの状況を確認することが不可能なこと、通訳にあたっては、教員と1対1が基本であることを、学部内で説明し、現在では全校的な理解になっている。

また、生徒への盲ろう障害の説明は、毎年4月のオリエンテーションで自己紹介を兼ねて行っている。

『ぼくの名前はMです。ぼくは、目が見えないので点字を読んでいます。毎日タイプライターを使って点字を打っています。ぼくは盲ろう者だから白杖を持ってどこかにぶつからないように歩きます。みなさんにぶつかったらごめんなさい。』原文は点字文  
2005年4月の挨拶文より

## 5. M君を中心に

大宮ろう学校では、重複クラスと一般クラスの授業はほぼ別である。そのため、中学部では意識して一緒に活動する場面を設定したり、障害理解の学習を行ってきた。例えば、2004年11月、一般クラスを中心に、「ろう盲者体験」を実施。自分と異なる障害を体験することで、お互いを少しずつ認め合う場面がでてくるようになった。そして2005年7月、中学部スポーツ大会開会式では、素晴らしい出来事があった。一般クラスの生徒が、自らM君の通訳を買って出たのである。M君に合わせた指文字での通訳。校長の挨拶 教員が生徒全体へ通訳 生徒による通訳 M君へという4段階にもわたる伝達は、大変感動的であった。中学部の生徒は、他の障害もお互いに認め合い、手をつないで共に生きていく力を得てきていることを実感した出来事であった。盲ろうのM君をはじめ、重複クラスの子どもたちを中心にした実践は、一人一人が他者を思いやること、一緒に生きているという実感を持つことにつながってきていると思う。

今後の課題は、教職員の関心をもっと高め、ろう学校での盲ろう教育をさらに充実させていくことである。来年、M君は高等部、そして3年後には卒業。これからどんな成長をみせてくれるのか、とても楽しみである。

# 高等教育機関における盲ろう学生の支援 アメリカ合衆国の事例から

佐藤 正幸  
(国立特殊教育総合研究所)

中澤 恵江  
(国立特殊教育総合研究所)

寺崎 雅子  
(小田原市立病院)

## 1. はじめに

1990年7月に障害のあるアメリカ人法(Americans with Disabilities Act:ADA)が制定されてからは、障害のある人々に対する雇用の機会均等が叫ばれるようになり、それに伴い、障害のある学生の高等教育機関への進学も年々増加しつつある。

今回、聴覚障害のみならず、視覚障害を併せ有する盲ろう学生の高等教育支援についても行なっている国立聾工科大学(National Technical Institute for the Deaf: NIID)を訪問(2004年11月8日~10日)し、盲ろう学生に対する高等教育支援の現状を調査したので報告する。

## 2. 大学入学までの支援

アメリカ合衆国では、大学に入学する以前に障害のある学生に対する支援が始まっている。盲ろう学生においても例外でなく、自分(盲ろう学生)にとって学習及び生活上の支援は何が必要なのかについて客観的に説明できる技能が求められる。これは、同じ盲ろう学生と言えども、それぞれの障害の程度の状況及び必要とする支援の内容が異なるという考えが背景にあるものと思われる。また、これらは本人にとって不必要な支援の実行を防止する対策にもなる。しかしながら、高校の段階でこれらの技能を有する盲ろう学生は少ない。そこで、いくつかの盲ろう者の支援団体が、高校卒業時までに自分自身の障害、支援を説明できる技能を育てるために推奨する項目のリストを出し、いかに自分の障害の程度を説明し、自分にとって必要な支援を要求するかについての示唆を行っている。

## 3. 入学後の盲ろう学生のための支援

通常、盲ろう者に関わる場合、触手話などでただ会話を通訳する通訳者(interpreter)という形で関わることが多いと考えられているが、盲ろう者の通訳を勉強する最初の基本がガイディング(guiding)であることから、単なる会話などの通訳に留まらない。実際に通訳を含めた盲ろう学生の支援に従事しているスタッフらは自分たちを interpreter と呼ばないで intervenor (仲介者または介入者)と称している。これは比較的新しい用語で、現在、どのように役割を持たせていくかという点で盛んに議論がなされている。また intervenor が生まれた理由には、**盲ろう学生と彼らを取り巻く世界または他の人々とを繋ぐという仲介役を担う者が必要である**ということ及び通訳者(interpreter)という言葉が「してあげる者」、「してもらう者」との関係を作ってしまう、対等にニーズを理解し合えないということとを避けることがある。この intervenor は盲ろう学生と盲ろう学生を支援する立場のもがお互いに対等の立場で理解し合えるようにするという意味も込められているとされている。Olson(2004)はこの intervenor の役割につい

て、次のように述べている。intervenor は、介護者(caregiver)、授業補助員(teaching assistant)、または通訳者(interpreter)の役割と同じような役割を全て担う。すなわち、彼らが、どのようにこれらの役割を担うのか、どのようにして盲ろう者に情報を提供するのかという点について単なる通訳者と大きな違いがある。

## 4. 聴覚障害のある学生における視覚の問題に関するスクリーニング及びその後の支援の重要性

大学入学時点ですでに盲ろうであると障害認識している場合は別として、聴覚障害のある学生として大学へ入学したがその後、目に問題があると気づくもしくは本人は自覚していないが、周囲が本人の目に問題があるのではというように気づくケースが近年増加しつつある。Demchak and Elquist(2004)によれば、聴覚障害のある学生の3-6%は生来的に視覚に特別なニーズを要するとも言われるアッシャー症候群に罹患している学生がいるとも言われている。また、視覚において生来的に問題がなくても聴覚障害のある学生については、聴覚に障害があるとわかると、コミュニケーション、学習、生活などの面において曖昧になりやすい聴覚情報よりも彼らにとって確実な視覚情報にシフトすることが多く、視覚の酷使によって視覚障害を有する結果に至る場合も少なくない。

このような状況を鑑み、Demchak and Elquist は、ある特定の時期(ここでは大学に入学する前後が考えられる)を設け、聴覚の管理のみならず、視覚に関する問題を有するか否かに関するスクリーニングを行なうべきであると強調した。さらに、聴覚障害のある学生に関わる教員及び関係者についても、聴覚障害支援に関する研修のみだけでなく、視覚障害に関する理解及び支援に関する研修をおこなうべきであったとした。

## 5. 国立聾工科大学での現状

今回訪問した国立聾工科大学(National Technical Institute for the Deaf: NIID)は、ニューヨーク州ロチェスター市にある。現在、約1,100人の聾学生がロチェスター工科大学の約13,000人の学生と共に学んでいる。

筆者らが訪問した当時、国立聾工科大学には盲ろう学生(徐々に視覚障害が進行している学生を含む)が40人おり、ほぼ全米から入学してきている。そのほとんどがアッシャー症候群によるものである。そしてごく少数ではあるがサイトメガロウイルス症候群、CHARGE症候群の学生も在籍しているということであった。

前項でも述べたように、聾学生の一部には国立聾工科大学に入学後、自分自身が視覚に問題を抱えていることに気がつくことが多いという現状から、早くから Eye and Ear Clinic が国立聾工科大学内で設置され、視覚及び聴覚におけるケアを行なっている。



## 第三の点字「体表点字」の紹介

長谷川 貞夫  
日本点字図書館

佐々木 信之  
筑波技術短期大学

大墳 聡  
群馬工業高等専門学校

### 1. 概要

視覚障害者や盲ろう者の情報伝達手段に指先で読む点字がある。これを第一の点字とするなら、盲ろう者が6本の指を単位として読む指点字を第二の点字といえる。我々は、これらを更に拡張し、体表で読む第三の点字とも言える「体表点字」を開発している。体表点字は、1点の間隔を何センチか以上にし、体の任意の部位で振動により点字を読むというものである。

### 2. 体表点字の特徴

体表点字には次のような特徴がある。

- ・体表の多くの部位を利用できる
- ・複数部位における複数の点字マスが可能
- ・個人に合わせた装着位置や振動方法
- ・体表上の装着位置を利用した表意文字

文字としての点字の他に、より分かりやすいサインとしての点字体系を考案した。各点の振動時間・時間差などを調節することにより普通の点字文字と分離可能としている。



図1「左」の意味

### 3. 読み取り実験

日常生活で出てくる2～6文字程度の単語をジャンル毎(健康・暮らし・食べ物・氏名など)に複数用意し、10問ずつ出題して体表点字で読み取ってもらった。被験者は、盲ろう者3人。部位は、指・背部・頭部・腰周りについて測定した。

1文字読むのに要する時間に換算したところ、指点字部で0.3秒以内、その他では3秒以内であった。

盲ろう者は、指点字部では早く読み取れた。指点字部以外では10倍の時間を要したが、訓練などにより慣れれば1秒間に2文字くらいは読めるか、あるいは指点字に等しい速度になる可能性もある。

体表点字は、生活支援等の通知に有効であることがわかった。

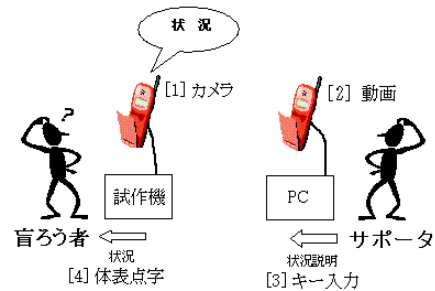


図2 読み取り実験

### 3. 体表点字の応用

#### ・盲ろう者に対するテレサポート

動画付携帯電話を用いて、盲ろう者に対し、遠隔部よりサポートが目の役割をする。



[1]盲ろう者が携帯電話の動画で周囲状況を遠隔のサポーターへ送る。

[2]サポーターは動画を見て状況を判断。

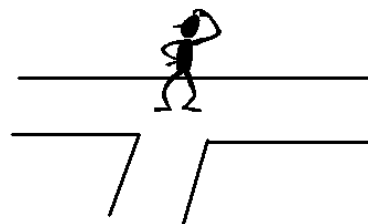
[3]パソコンにより状況を入力。モデムのような音声帯域内で変調されたデジタルデータ(音データ)で送る。

[4]受信した音データを振動モータの駆動信号に変換し、体表点字にて障害者に伝える。

図3 テレサポート

#### ・国土交通省の「自律移動支援プロジェクト」の実証実験への応用

道路の誘導ブロック等に埋め込まれたICタグを読み取り音声にてガイドするシステムに適用し、音声に加え体表点字でガイドを行う。騒音で音声聞こえない場合などは特に有効。



音声ガイド：右方向駅です。左方向商店街です。

体表点字：[右]えき [左]みせ

図4 自律支援プロジェクトにおける音声ガイドと体表点字によるガイド

#### ・アナログ情報の通知

障害者が身につけたカメラや各種センサー等による画像や音・方位などのアナログ情報を体表点字にて通知する。

---

# 盲ろう者国際協力推進事業

## 海外事情2 ニューヨークとフィンランドより

藤井 明美

社会福祉法人 全国盲ろう者協会 情報委員会

### 1. 盲ろう者国際協力推進事業

全国盲ろう者協会では、平成15年度より「盲ろう者国際協力推進事業」という新しい事業がスタートしました。

この事業は日本国内と海外の盲ろう者関係団体の協力関係を構築し、情報の収集・発信・共有を通して活動の強化に役立てることを主な目的としています。

平成15年度はカナダで開催された盲ろうインターナショナル世界会議への出席、スウェーデンでの調査を実施、平成16年度はアメリカにあるヘレン・ケラー ナショナルセンター、オーストラリア盲ろう協議会への訪問、平成17年度はフィンランドで行われた第8回ヘレン・ケラー世界会議・世界盲ろう者連盟第2回総会へ代表団を派遣しました。

今回のポスターセッションでは、ニューヨークとフィンランドから海外事情をご紹介します。

### 2. ヘレン・ケラー ナショナルセンター

ニューヨーク市の閑静な住宅街にセンターがあります。総面積は約10万平米で、(東京ドームグラウンド約8つ分)敷地内には訓練棟・会議ホール・寄宿舎・グラウンド(てすりのついたトラックがあります。)・温室などがあります。

センターは1969年、アメリカ議会の法律にのっとり、連邦政府によって設立されました。現在、運営費の約80%を連邦政府が負担しています。

21歳(州によっては18歳)以上の成人を対象として、多様なプログラムを提供しています。

アメリカ全土から年間約100人の盲ろう者が、平均して6~9ヶ月間、入所・通所し、訓練を受けています。

一人一人の盲ろう者が自ら選んだ地域で仕事をし、生活していけるように支援することが、センターの使命です。主な訓練プログラムには、コミュニケーションの学習・職業リハビリテーション・自立生活訓練・歩行訓練・ロービジョンケア・オーディオロジー・創作美術・医療的支援・通訳サービスなどがあります。

### 3. 第8回ヘレン・ケラー世界会議

ヘレン・ケラー世界会議は、4年に1度各国持ち回りで開かれ、世界中から盲ろう者が集い、情報交換や交流を深める場となっています。

第8回会議は、2005年6月3~5日、フィンランドのタンペレ市において開かれました。世界50カ国以上から、400人を超す参加がありました。

今会議のテーマは「盲ろう者としての私達の権利：社会への完全参加を通して」です。国連の障害者人権条約・人権・社会参加・コミュニケーション・人口内耳・リハビリテーション・テクノロジー・盲ろう者運動など、幅広いトピックで発表が行われました。

### 4. 世界盲ろう者連盟第2回総会

世界盲ろう者連盟第2回総会は、第8回ヘレン・ケラー世界会議に引き続き、2005年6月5~7日、同じ会場で開かれました。

連盟は当事者組織で、運営は盲ろう者の手によってなされています。また、発言権・議決権を有するのは、その国を代表する団体です。現在50を超える加盟国があり、日本からは全国盲ろう者協会が加盟しています。

今総会では役員改選と各地域からの活動報告が主な内容でした。役員の選出にあたっては、先進国と途上国、男性と女性のバランスがとれるように細かい配慮がなされていました。

また、以下の決議が承認されました。「我々世界の盲ろう者は、6月5~7日、フィンランド、タンペレにおいて、世界盲ろう者連盟の総会に集い、次のことを主張し、決議します。全ての盲ろう者が必要な支援を提供され、人権・コミュニケーション・教育・情報へのアクセス・社会資源へのアクセス等を保障し、私たち独自の文化を創造していくこと。」

そして、次回世界会議は南アフリカで開催されることが紹介され、再会を期して閉会されました。また、次々回は日本開催を期待する声が高まっているところです。

# 盲ろう児童生徒担当教諭モデル講習会

中澤 恵江

(独立行政法人国立特殊教育総合研究所)

## 1. 盲ろう研修はなぜ必要か

「盲ろう」は、重度の情報障害とコミュニケーション障害をもたらす、学習の全ての領域に広範で深刻な影響をもたらす。この独特な状況を理解し、特有な教育的配慮を行うことが教育には必要である。盲ろう児童生徒を担当する教師がもつ研修への要望は強く、国立特殊教育総合研究所が実施した盲ろう児童生徒の実態調査では、担当教諭の91.4%が研修を求めている。希望する研修内容は、盲ろうの子どもの理解、コミュニケーション方法、教材教具、視覚障害、聴覚障害、盲ろう障害の独自性、他校での実践見学、そして自らの実践の具体的な検討と専門家からの助言であった。

県単位では研修のための専門性の蓄積が難しく、また遠隔地の教員相互を結びつける県を越えた広域のネットワークを必要とする盲ろうは、国立特殊教育総合研究所のようなナショナルセンターが対応していく意義がある。盲ろう教育のためのモデル講習会は、このような研修ニーズに対応するための第一歩として企画された。

## 2. 盲ろうモデル講習会のプログラム

講習会は次の4段階の構成でプログラムを組んだ：

- 1 「事前学習・準備」
- 2 「研究所における参加型研修」
- 3 「現場からのフィードバック」
- 4 「担当教諭のネットワークづくり」

「事前学習・準備」では、自習型教材による盲ろうに関わる基礎知識についての事前学習とその知識に基づく担当事例についての情報整理、そして学校における実践場面のビデオ作成からなっている。ビデオは、個別と集団での特徴的な場面を、それぞれ15分間にまとめたものとした。

国立特殊教育総合研究所に全員来所し実施する「研究所における参加型研修」は、受講者および学校の授業への負担をできるだけ少なくするため、2日間に絞った。研修内容は、盲ろう疑似体験の演習、視覚障害・聴覚障害・盲ろうの理解についてのより専門的講義・ビデオにもとづく事例検討・実践への改善策の整理からなっている。受講者が実際に会って交流を深め、互いに学び合う機会を提供することも重要な講習内容である。講師は、盲ろうに詳しい聴覚障害教育の実践家、視覚障害の研究者、盲ろうおよび重複障害の研究者の各1名を選んだ。

「現場からのフィードバック」は、学校に戻ってから、研修内容が実践につながったかどうかについてのフィードバックを得ることからなっている。

## 3. 盲ろうのサブグループ

盲ろうには特有のニーズを有するいくつかのサブグループがある。今回はその中の二つを取り上げてモデル研修を行った。1)CHARGE症候群による盲ろうと、2)知的障害あるいは運動障害を伴う盲ろうである。

モデル講習会は、第1グループに聾学校教諭2名、第2グループに肢体不自由養護学校の教諭1名と知的障害養護学校教諭1名の参加協力を得て実施した。参加協力者の地域は、九州、近畿、関東、東北であった。

事前学習のための自習型教材は、2つのグループでは基礎的な部分は同様であったが、異なる教材も配布した。第1グループにはCHARGE症候群についての基礎知識の講演ビデオを用い、第2グループには担当児童の一週間の生活記録の記入教材を用いた。今回、事前学習の教材提供とサポートにe-ラーニングを多く取り入れる予定であったが、いくつかの条件不足のため、資料の郵送等他の手段に依存する必要があり、課題を残した。

各サブグループそれぞれに2日間ずつ来所型研修を実施した。なお、内一日間はオーバーラップする形を取り、4名に対する共通講義を主として行った。

## 4. 研修後のアンケート結果と展望

受講者には、研修後以下のアンケートを送り、記入返送をしてもらった。アンケート項目は、全体の印象、事前学習、講習会の内容、各自の実践ビデオに基づく協議、学校の実践への貢献度について肯定的な評価を4として4段階評価を求めて平均を出した。全体平均としては3.65であり、おおむね十分な評価を得た。データを詳細にみると、各自の実践をビデオを基軸に協議を展開したことについて、全員が非常に良いという回答をしている。また、盲ろう疑似体験が教師の基本的な意識変革に大きな影響を与えることも示された。担当教諭のネットワークについては、同じニーズをもつ盲ろう児童を担当している教諭に出会い、講習会後から実践の情報交換が進んでいることが報告された。

講習を終えて一学期後、筆者は受講者の学校を一校ずつ訪問し、授業見学を行った。アンケート結果を裏付けるように、このモデル講習会から得た情報、行動の見方、技法等がどの実践にも活かされていた。

これらの結果から、さらに精選した内容と構成で、盲ろう担当教諭モデル講習会を継続して実施する意義があると考えられ、17年度も研究所において実施する運びとなった。

なお、このモデル講習会の受講者の実践がポスターセッションにおいて発表された。星視文「知的障害養護学校における実践 D児とのコミュニケーションうい中心にー」と宮崎広子「初めて盲ろう児を担当して、H君と私の歩み」である。モデル講習会を受けた側からの報告として、併せて参照されたい。

文献：

重複障害教育研究部：視覚聴覚二重障害を有する児童・生徒の実態調査報告書、国立特殊教育総合研究所、3月、2000

---

## 実践報告 「豊かな生活にむけての家庭・学校・友の会の連携」

保護者 柴田 礼子 氏  
徳島県立聾学校 教諭 大西 文代 氏  
徳島盲ろう者友の会 戎 協子 氏

(一人の子どもを中心に、家庭・学校・友の会が協力している様子が、それぞれの立場から報告されました。)

---

### ・家庭から

保護者 柴田 礼子 氏

Tは愛媛県で風疹症候群の子供として生まれました。現在は徳島聾学校の中学2年生です。生後5日目に心臓の動脈管開存症の手術をうけ、その後先天性白内障・後発白内障・瞳孔閉鎖・角膜ヘルペス・硝子体出血・網膜剥離などで計7回の手術を経験してきました。現在、視力は右が全盲で左がぼんやりと見える程度です。聴力は低音が少しは聞こえるようですが、出産時の仮死もあり知的障害も併せ持っているため言葉の理解は出来ていないようです。まだ、物に名前があるという事も知りません。このように複雑な障害を持ちながら、どうして今まで諦めずにやってこれたのかという事を、少し聞いていただきたいと思います。

Tが2歳になった頃に徳島に引っ越しをし、聾学校の教育相談や視覚障害児施設での療育相談、肢体不自由児施設での訓練、知的障害児施設での療育相談などに通いました。その他、役所やたくさんの病院にも通う必要があり、幼い子供を連れての毎日は大変でした。そうこうしているうちに家庭の方は離婚の危機を迎えていました。当時、まだ座ることもできなかったTを「うちだったら歩けるようにしてあげる」と言ってくれる施設があり、生活のために入所を考え、見学や面接をすませ必要な物一式も準備していました。でも、私の中に、できることをせずTの楽しみや自由を束縛してしまうことへの後ろめたさがあり、その気持ちを敏感に感じ取ったのかT本人も機嫌が悪くなったり、成長を感じさせるなどの行動がありました。また、相談にのって頂いていた聾学校の先生からも「子供の成長のため応援するから一緒に頑張ってみないか」と声をかけて頂き、その言葉をきっかけに、前向きになれました。本人も意味は

わからなくても雰囲気は伝わるらしく、ニコッと笑ったりしていました。そういう先生とTの楽しそうなやりとりや工夫の様子を見せてもらった事と、当時盲ろうの子のネットワークも無く孤独になりがちだった私の相談相手にもなってもらったりしたことで私も段々と元気になれば、Tとの関わりが楽しくなったような気がします。

幼稚部の年中になった時に、担任の先生は替わったのですが、年少の時の先生と担任の先生、それと後にTの触覚を利用したコミュニケーション方法を考えてくださった先生の三人が、私と子供たちを全国盲ろう者大会に連れて行ってくれました。当時の全国盲ろう者大会には、盲ろうの子と参加した子供達の保育室「ふうわ」があり、そこで初めて全国にいる盲ろうの子とその家族に会うことができました。参加されていた各地の先生方からアドバイスをいただいたり、先輩のお母さん達に話しを聞かせてもらったり、成人の分科会に顔を出して盲ろう者の方々のコミュニケーションを実際に見せてもらったり、生活のなかで工夫されている事などを勉強させてもらいました。先生と一緒に参加してくださった事により、その後の学校での話し合いでも、Tを中心にした連帯感のようなものができた気がします。この時の体験は、今でも大切な宝物となっています。

この全国大会に参加した当時は、盲ろう者のコミュニケーション方法には様々な方法があるということは分かっても、目の前にいる子供には何ができるのか分からずにいました。でも、何かしなくてはと思っていたところ、盲ろう者協会から盲ろう教育研究紀要が送られてきまし

た。そのなかに、外国の盲ろうの子供さんがケーキを食べたくてサインを獲得したということが載っていました。自分の子供がそれを理解する能力があるかどうかは半信半疑でしたが、「まあ試してみよう」と思いました。まず、好きだった紙パック入りのジュースを飲ませる時に、いつも子供の手の平に円を書くサインをしてからそこにジュースを乗せてあげるようにしました。その意味を理解するにはかなりの時間がかかったのですが、そのうちに自分からそれらしいサインを出すようになり、そのサインで要求された時は必ず飲ませてあげるようにしました。そうやって初めてのサインを獲得することが出来ました。

ちょうどこの頃、徳島にも盲ろう者友の会が設立されようとしていました。毎月一度土曜日に勉強会や交流会があり、子供を連れての参加は場違いかとも思い躊躇したのですが、そのころは土曜日も授業があったので、午後から先生も一緒に参加してくれて楽しげな雰囲気づくりをしてくれたので、何とか続けていくことができました。そのうちにTと遊んでくれる人もぼつぼつ現れるようになってきました。

小学部になって、全国大会と一緒に参加してくれた先生が担任となってからは、一気にコミュニケーションのサインが増えました。先生には、Tが将来完全に失明してしまうかも知れないこと、その際のパニックを最小限にしたいと願っていること、一般的な盲ろう者が使っている方法を獲得するには能力不足ではないかということ、将来的な仲間の徳島盲ろう者友の会では、聴覚障害から盲ろうになられた人が多く、コミュニケーションとして触手話を利用されている人が多いこと、また、その支援者にも聴覚障害のある方がおられるというような情報を相談がてら聞いてもらいました。すると、空間で行う手話を、触覚を利用して手の平に描く方法を考え出してくれました。「行く」とか「帰る」とかがその良い例です。具体物やカードと組み合わせることにより、本人が納得して行動できることが増えました。理解して動くことだけでなく、自発的にサインを出すことも増えて、先生はTの要求を受け入れる時は「わかったよ」とTの胸にサインを返していました。この頃いつも相手を意識し相手に思いを伝えようとする力がついたような気がします。その後、担任の先生が替わったり複数の先生方が関わってくれ

るようになり、なかなかコミュニケーションが通じない場面が増えると、Tは先生の手をとり自分の胸にあて、「わかってよ！」のサインを出すようになってきました。ところが、関わってくれる人皆にはなかなかその意味は通じず、促されるまま「わかった」のサインをし、『でもね』今はこうしなきゃいけないの、という場面がたくさんあり、「わかった」ではダメなんだというのを感じ取ったTは、次に「いいよ」と言って！と相手の指をとって要求するというふうに変化させてきました。現在もなんとか通じさせたいと思う場面では、相手の手をとって自分と同じサインをさせることで自分の思いをはっきり伝えようとしています。母である私は、これが将来は触手話に結びついていくのではないかと、そうすると友の会や盲ろう者ともコミュニケーションできるようになるのではないかとかすかに期待をしています。

こうやって本人の理解できるサインを増やしてきましたが、子供が中学生になり、あと数年で学校にはいられなくなるという現実を目の前にして、私の中で疑問がふくらんできました。現在、徳島には盲ろう者友の会が運営母体となり設立した重複聴覚障害者地域共同作業所「やまもも」があるのですが、母子家庭である我が家では、私に万一のことがあった場合、入所できる施設のことも考えていかなければなりません。大勢の職員さん達がローテーションを組んで忙しく働かれるなかで、はたしてTのコミュニケーションはTの言葉として認めてもらうことができるのかと考えると、かなり厳しいであろうことが予測され、独自のコミュニケーション方法を獲得させてきたことは間違いではなかったのか？賢く我慢することを指導してくるべきだったのか？そう自問自答することがあります。考えてはみても結局は、「人として生まれたからには、人らしく生きる」ということを原点にすえたいという結論になってしまいます。そこで体験することで、Tに生きていく上での、変化への対応の力が培われるようにと思って、今年からは担任の先生と一緒に施設での体験学習も始めました。まだ始めたばかりなのですが、施設側からもTのコミュニケーションに関しては、「手がかりになるから助かる」との感想をいただきました。盲ろう者友の会からも、頑張っていればなんとか道は開かれるかもしれないという元気ももらっています。

---

Tの触覚を利用したコミュニケーション方法を指導して下さった先生は、現在退職されておられるのですが、今でも月に2回ほどTと一緒に遊んでくださっています。その先生に、頑張ってもなんとかなるとは思えなかった頃、将来にたいする不安をこぼしてしまいました。その時先生は、「人が人であろうとする欲求、自分の思いや気持ちを伝えようとする願いは誰にも止められないのではないのでしょうか。」とおっしゃいました。又、「子供はいつも次の段階を求めている、一緒にいるとそれが楽しい。次の段階はどうするのか、どこがどう成長するのか、子供がどう成長したいと思っているのか、楽しい

クイズです。」とも言ってくださいました。

Tも私も、常に私たちを受け入れてくれる人達との出会いがあり、諦めずにやってくることができました。私の将来の夢は、Tがお酒を飲むことの出来る自由な環境のもとで生活でき、コミュニケーションも増え、人に感謝もできる心が育ったなら、私たちを受け入れ支援して下さいました方達に集まって頂いて、Tのあいさつで乾杯し、一緒に楽しく飲める日がくるといいなあ、というものです。この夢が実現するよう努力していこうと思っています。

---

## ・学校から

徳島県立聾学校 教諭 大西 文代 氏

現在、T君が発信できるオリジナルサインは、約20(理解できるものは50ほど)あります。今、柴田さんからの報告にあったように、このT君のコミュニケーションの力は、T君自らの力であることはもちろんですが、お母さんやこれまでT君を担当してこられた先生方の取り組みが積み重ねられたものでもあります。

近年、自立についての概念が「職業的、経済的自立」から「自らの判断と決定により主体的に生きること」へと変化してきました。自立を自己決定できる力と考えるならば、決定した自分の意思を何らかの手段で相手に伝える必要があります。そこではコミュニケーションの力が問われることになってきます。つまりコミュニケーションの力を育てることは、自立をめざすために非常に重要なものとなるのです。また、コミュニケーションにはコミュニケーションそのものを楽しむ側面がありますが、こういった人間相互の交流と理解を図ることができる力は喜びや自信、生活の豊かさにつながっていくと考えます。今回は「豊かな生活にむけて、家庭・学校・友の会の連携」ということがテーマですので、特に現在学校で行っているコミュニケーション支援に絞って報告したいと思います。

では、具体的な取り組みについて、報告します。

私自身、盲ろうの生徒を担当するのは初めてで、担任になった最初(昨年度4月)は何をど

う指導していけばよいのか全くわかりませんでした。見えないということ、聞こえないということ、それらがあわさっているということ。それがどういうことか、まず実態把握をしなければならぬと思いましたが、既存の検査も使えないところがあり戸惑いました。日常生活を共にする中で、一つ一つ教えて頂いたり勉強したりしながら少しずつ進めていきました。

まず、コミュニケーション面で、T君の抱えている課題は二つあると思いました。一つは、盲と聾の障害があるために得られる情報量が非常に少なく、それが環境理解、他者理解の困難さにつながっているということです。もう一つは、T君と私たち教師の互いが共通にもつ伝達サインの少なさの問題が挙げられます。自分の意思を伝えることば(サイン)がまだ少ないために、思っていることを伝えられない、さらに伝わらないストレスが時に乱暴に振る舞う等の不適応行動を招き、他者からの誤解を招くという悪循環に陥りがちでした。

しかし、お母さんのお話にあったように、これまでの育ちの過程で、コミュニケーションの土台がしっかりと身に付いていましたので、支援目標は「コミュニケーションの力の拡大=意思表示(選択を含む)や相互理解の力を育成する」ことにおきました。伝えることの楽しさをたくさん経験し、さらに他に働きかけようとする力を育てていきたいと思ったのです。

この目標設定や指導にあたってまず大切に

たことは、保護者であるお母さんと相談して共通理解の下に進めるということでした。特にコミュニケーションの指導においては、それはとても大切だと思います。T君が発信するサインに誰もが同じように対応することや、実際の日常生活の中で使うことばを獲得していくことが大事だと思ったからです。身につけたサインは、将来にわたって使っていけるものでなければなりません。またT君のようなコミュニケーションの方法は、受け手が理解していなければ使えないところがありますので、家庭としっかり「連携」を図って取り組むことは必要だと思います。指導の手だてとして取り組んだことは、次のようなことです。まず、構造化ということを考えました。周囲の環境（時間や空間）をわかりやすく整え、次にすることを分かりやすい方法で提示するようにしました。できるだけ見通しをもって活動に取り組めるように心がけました。Tくんがわかるように環境を整備することも、こちら側からのコミュニケーションの一つの方法ではないでしょうか。次にこちらがT君の表現をよく見つめ、耳を傾けることを大切にしました。コミュニケーションはT君と私二人の共同作業ですから、T君の意思の表出にすぐ気づいて受けとめられるよう、私自身も感性を磨くことが必要だと思いました。授業は、T君が好きな活動、教師も一緒に楽しめる活動を中心に組み立てました。そしてそのなかで、T君の「したい」という気持ちを大切に、それが伝わる喜びを一緒に体験できればと思いました。

では、実際の取り組みの様子を報告します。

（ビデオの映像にしたがって報告）

まずスケジュールボックスで一日の流れを確認します。朝の会で今日の時間割を確認しています。その日の時間割に合わせて左から右へ箱を並べ、それぞれに活動内容や場所を示す具体物を入れてあります。その日の活動内容を知り、何をするのか見通すための情報を提供しています。この箱は活動が終わると順に閉めていきます。

次に自分の意思を伝えたりことばを増やしたりする活動をしている場面です。

これは、好きなラージボールでの活動の場面です。時々活動を中断して、T君の意思表示を確認することを大切にしました。T君の思いと教師側の思いとが違ってもありますが、コミュニケーション学習の場面ではT君の意思を大

切にするよう努めています。「したい」という気持ちと同様に「したくない」という気持ちも大事にしたいと思っています。

これは、「甘い飲み物＝ジュース」ということばを増やそうと取り組んでいる場面です。今まで、ジュースも牛乳もお茶もみんな「飲み物」という一つのサインで表していましたので、区別できたらという話になり、お母さんや関係する先生方と相談してサインを決めました。甘いお菓子や甘い果物も食べて「甘い」ということばが身に付けばいいな、と思っています。そして、T君が二十歳になる前には、この取り組みが「苦いビール」や「うまいお酒」につながってゆくのでしょうか？

最後に、この場面は、T君が「僕は先生のこと好きだよ」と言った場面です。実はT君がこういうふうに相手に対して直接「好き」というサインをだしたのは初めてでした。このときは教師も感激していますが、コミュニケーションの喜びを一緒にたくさん経験していく中で、コミュニケーションの楽しさを知り、ことばを増やして行って欲しい、意欲を高めて行って欲しいと思っています。

以上、実際の授業風景を見て頂きました。授業設定や関わりに問題点や失敗も多く、試行錯誤の毎日です。コミュニケーションはT君と私、相互のやりとりなので私の勝手な解釈でT君の気持ちとずれが生じていることがあるかもしれませんが、日々の実践を振り返り、チェックすることを怠らないようにしなければならないとも思っています。

さて現在、障害のある子どもへの教育は、大きな転換期を迎えています。文部科学省の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」を受けて、学校教育は乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って適切に行うことが求められています。一人一人の教育的ニーズに応じて、関係諸機関との連携を図りながら一貫した指導を進めていくことが必要とされ、従来の個別の指導計画に加えて個別の教育支援計画の作成が義務づけられました。本校でも現在作成中ですが、形を整えるだけでなく、保護者や関係諸機関との連携を進め、卒業後の地域での自立した豊かな暮らしを念頭に置いた支援をしなければならないと思っています。それにはまず、私自身の意識を変える必要があると思います。そして、これまでの実践がその二

---

ズに伝えられるものであるのかどうか見直さなければなりません。前述のように、また、柴田さんからの報告にもあったように、コミュニケーションの力をつけることは、やはり、豊かな生活を送る上で非常に大切なことだと考えます。コミュニケーションの力を育てるためには、私

自身の専門性を一層高める必要を強く感じています。そして、T君のことを多くの人が共通理解し、地域社会での豊かな暮らしをサポートしていくために、福祉制度や関係機関のことを知り、関係諸機関との連携を積極的に図って支援の輪を広げていきたいと考えています。

---

## ・友の会から

徳島盲ろう者友の会 戒 協子 氏

### 1. はじめに

私は、「(財)とくしまノーマライゼーション促進協会」という職場に所属し、聴覚障害者に対して手話通訳の支援を仕事としています。

以前に比べると「手話」の広がりや社会的な認知が進んだとはいえ、「手話通訳」や「手話通訳者」に対する理解と認識は、まだまだ不十分であるのが現状です。私を含め、多くの手話通訳者が不安定な身分で仕事をしているため、行政をはじめ関係機関に専門性を理解してもらうのが非常に難しい面があります。手話通訳の仕事を行う際、関係機関との連携が欠かせませんが、対等な立場で連携を図っていくにはかなりの根気とエネルギーが必要です。私たち手話通訳者が社会に対して、正しく理解されるよう専門性を高めていくための努力など、多くの課題や突破しなければならない壁が幾重にも待ち受けています。業務上の制約や限界を感じながらも、与えられた立場で、ただ無難に仕事をこなすだけでなく、盲ろう者を含むすべての障害者が豊かに暮らすためには、何が足りないのか、何を必要とされているのか敏感に感じ取りながら、手話通訳者としての誇りをもって仕事をしたいと考えています。

### 2. 仲間を知る

1998年8月、東京で開催された全国盲ろう者大会に、初めて盲ろう者と共に参加しました。帰りの飛行機の中で、盲ろうの彼は上気した顔でずっと手を動かしており、その手は空港に到着するまでの間、ずっと動き続けていました。彼は、自分以外にも同じ障害を持つ仲間がいること、そしてそれぞれの地域で積極的な活動をしていることを知り、「自分にも何かできる、何かしなければ」という、はやる気持ちを手話という言葉にのせて語ってくれていたのです。その感動と興奮が、私にもひしひしと伝わってき

たのを、あれから7年経った今も鮮明に記憶しています。

やがて空港に到着し「徳島にも盲ろう者の会を自分たちの力からで作りたい。仲間の存在を知らず、孤独の中で生活している盲ろう者は他にもいるはず。探し出して一軒一軒訪ね歩こう。」彼は私に向かって、そして自分自身にも言い聞かせるかのように力強く席から立ち上がりました。

それから3ヶ月後の11月には「設立準備会」を立ち上げ、手話サークルや聴覚障害者団体その他たくさんのボランティアに呼びかけ、交流会や学習会を定期的に続けました。多くの人に「盲ろう」のことを知ってもらう活動の合間をぬって、盲ろう者の家への訪問、本人と家族へのはたらきかけなど、まさに二人三脚での東奔西走でした。

### 3. 誕生！徳島盲ろう者友の会

準備会の活動を始めてから約1年半の間に大勢の方が、学習会や交流会に参加していただき、2000年5月「徳島盲ろう者友の会」が正式に設立されました。設立総会では、盲ろう者11名が前に立ち、一人一人が紹介され、その中にTくんの姿もありました。友の会運営の中心を担うのは成人盲ろう者ですが、設立当初から盲ろう児と親たちが活動する場として「キッズ部」が設けられていました。毎月1回の交流会や季節ごとの行事など、盲ろうの子どもたちも一緒になって参加し、お母さんたちには交流会の準備や成人盲ろう者への支援など積極的に手伝ってもらい、盲ろう児の環境として友の会が特別に配慮したものは何もありません。成人盲ろう者が楽しく交流したり、なにやら難しげな勉強をしている側で、盲ろうの子どもたちが寝転がっていたり、子どもが投げた靴が参加者の頭にヒットしたりするのも、ごく自然で当たり前の



光景だと、みんなが受け止めてくれたおかげです。障害をもたない子どもたちが地域社会の中で、さまざまな人に囲まれ成長していくのと同じように、盲ろうの子どもたちも、親でもなく先生でもない存在、つまりご近所のおじちゃん、おばちゃん、おにいさん、おねえさんたちに囲まれ、影響を受けられる環境こそ、より豊かなコミュニケーション力が育つと考えています。おとなにもいろんな人がいます。優しく接してくれる人もいれば、無愛想な人もいます。相手によって盲ろうの子ども自身が考えたり戸惑ったり、ときには相手との駆け引きが必要になるかもしれません。そうした体験を通して、人と人との関係性がより一層膨らむのではないかと思います。

#### 4. 盲ろう者が働ける場をつくる

毎月1回の定期的な交流会や行事を開催しても、自分たちの活動拠点をもたずに継続的な活動をするには限界があります。活動拠点の必要性と、盲ろう者の働く場について考えなければならぬ時期が重なり、2002年3月に「重複聴覚障害者地域共同作業所やまもも」が開所されました。

盲ろう者やろう重複障害者にとって同じ仲間による集団づくりと等しく重要なのが、働く場の確保です。経済的な独立立ちや収入を得ることだけが「自立」ではありませんが、本人に働く意欲がありながら、仕事の場が与えられないのは健全な社会とは言えません。これは障害者自身の努力だけでは解決できない課題です。いつまでも障害者の雇用拡大が進まず、経済効果の高い大企業への多額の融資が優先されたり、障害をもたない一部の人だけが利益を得るような社会的な構造にこそ問題があるということを、しっかりと私たちが認識し改善していく努力をしなければなりません。

どんなに重度な障害があっても、少しの工夫と可能性を信じる心があれば、大切な労働力として社会に貢献できるはずで、仕事をする事によって自分を他者に認めてもらいたいという、人間の当たり前の欲求が満たされ、自信と誇りに繋がるのではないのでしょうか。

現在、「作業所やまもも」では盲ろう者4名を含むろう重複障害者など12名が登録し、月曜日から金曜日までの5日間、午前10時～午後4時半まで作業を行っています。県内には30以上の小規模作業所がありますが、盲ろうや聴

覚障害を対象とした作業所は他になく、四国でも初の試みで、高知県や香川県などからもボランティアや見学に来てくれています。

就労支援は大きな柱ですが、それ以上に地域社会の中で自分の居場所が見つけれない人や、「手話」を母語とする人たちが安心して自らの言葉で語り自分らしく生きることを目指しています。例えば、盲ろう者の買い物支援、役場への手続き、病院へ行く際の手話通訳依頼、アパートや公営住宅の入居など、あらゆる生活支援に対応しています。

開所した当時は、市や県から助成がなく、盲ろう者友の会の自主財源だけでなんとか乗り切りました。今から思えば無謀な見切り発車ではありましたが、「世の中に必要なものは、きっといつか理解され認められる日がくる」と信じて疑いませんでした。その後、実績を認められ、市と県から助成金をもらい多くの支援者やボランティアの協力で運営が続けられています。

#### 5. 夢・これから...

盲ろう者やその他のろう重複障害者は、周囲のさまざまな情報が得られず、コミュニケーションが図りにくいということは、頭では理解しているつもりですが、心とからだ全体で共感できているかと問われれば、必ずしも「はい」とは言えません。

手話通訳によって必要最低限の情報や会話は伝えられますが、障害がなければ難なく入ってくるはずの情報をすべて漏らさず伝えることは不可能です。危険を回避したり生活上必要不可欠なことがらや、最終的な結果を伝えることももちろん大切ですが、それにも増して重要なのは、周囲のようすや周りの人たちとのたわいのない会話、結果に至るまでの経緯など、これらの情報をどれだけ伝えられたかによって、その後の人間関係に大きな差が出てきます。このプラスアルファの情報によってコミュニケーションに潤いが生じ、豊かでよりよい関係を築くことに繋がってのだと思います。また、「安心」が「自信」を生むのであって、まず盲ろう者にとって安全で安心な環境が整備されれば、自分自身で考え選択し決定するという、まさに人間本来の主体的な生活が可能になるのです。

盲ろう者やろう重複障害者が、自らの意思を周囲に伝えきれないもどかしさ、悔しさ、不安にどれだけ近づけられるか、たとえ直接的な手助けができなくとも、傍らにいて同じ空気の中

---

で共感できるかが、今後の支援を考えていく上で重要なポイントになるだろうと思います。

開所して4年目の「やまもも」ですが、今後は盲ろう児・者を含むろう重複障害者への総合的な地域生活支援の拠点として機能が果たせるよう、財政基盤の強化、法人格の取得、諸関係機関との連携など確実にできるところから取り組み、地域にしっかりと根付いていきたいと考えています。

甘い実、酸っぱい実、渋い実いろんな実のなる「やまもも」の木に、無限の可能性を秘めたTくんはじめ、後に続く盲ろうの子どもたちを、大きな枝で迎えられる日を楽しみに待っています。Tくんの成人式には、やまももで乾杯！し、仲間と共にもっとおおきな木へと育ててくれることでしょう。一瞬一瞬を楽しみながら夢に向かって一歩ずつ歩いていきたいと思っています。

---

## 分科会報告

### 【乳幼児期】

参加者・・・8名

最初に自己紹介をし、盲ろうの子どもたちとの関わりと今課題に思っていることを話してもらいました。参加者の共通の課題として、担当者の専門以外の指導についての課題、進路に関わる就学指導の課題等があげられました。

就学の指導については、具体的な子どもの様子を検討して判断すべきであること、同じような年齢の子どもたちとの関わりがもてる集団を大切に考えること、保護者の思いが一番大切にされるべきだが、その保護者の気持ちが素直に出せる教師側の対応が大事であることが確認されました。

乳幼時期には聴力検査や視力検査は確定しにくく、指導上すごく大切な事でありどこの指導機関でも二つの検査が定期的に行えるような体制を、学校間同士でとれるように連絡を密にすることが求められます。これは担当している学校側の努力として必要なことであることも確認されました。

この他には各担当している子どもたち一人一人について補聴器の問題、イヤモード問題、歩行訓練の問題など具体的な課題が出され、参加者からのアドバイスが出されて、明日からの実践に役立った分科会でした。

(文責：松本 末男)

### 【学齢期】

参加者・・・27名

(1) 個々の子どもに適した教材とは

昨日の講演内容を受けて、教材に関する質疑応答から分科会が始まりました。

特に初期学習においては、子どもが呈示された教材全体を把握できることが重要。

“その子どもが両掌で全体を把握できる大きさ”と“その子どもの手の動き”を考慮すべきである。

子どもが教材・学習に興味を示さないのは、教員側の教材の準備や呈示方法に問題があるのでは、と自らを省みることが忘れてはいけない。

子どもの教材の確かめ(例えば、口に持っていく、歯にあてる等)を尊重しつつも、必要以上に確かめを要さずに解決できる課題内容とし、子どもに興味を持たせる教材こそが求められている。

同一の教材を必要以上に反復試行するのではなく、常に複数の教材を準備し、「楽しいな。もう一度したいな」と子どもが感じている段階で終了すること、学習の最後は必ず子どもが充実感、達成感を感じた状態で終わることが大切である。

教材製作には細かな配慮が必要であるが、それと同時に、製作過程に子ども自身が参加することの大切さ、単に与えられた教材だけでは興味を持ちにくい場合もある。

同一教材が他の子どもにも適するとは限らず、同一の子どもでも学習時期によって反復活用することが難しい場合もある。教材の製作と同時に常に作り替えていくことも必要。

また、一日の流れの中での時間割の設定についても各学校の状況が話されました。日課の中で決められた時間帯に学習を保障すること、遊びとしての関わりと、学習としての関わりといった条件整備が大切であるとの意見が出されました。

(2) 子どもにとっての学校とは？

視覚、聴覚に併せて障害を有する盲ろうの子どもにとって、就学する学校選択は大きな問題

となります。盲学校、聾学校それぞれに指導の特徴や利点があります。学校選択では、指導形態だけではなく、友だちとの関わりやコミュニケーションなどを育む環境を重視したという意見が出されました。

そして、「教員は子どもにとっての一番近い世界」との保護者からの言葉が大きく私達の胸に刻まれました。子どもを中心として保護者、教員との良好な人間関係を構築することからスタートしなければならない、と改めて感じました。

(文責：三科 聡子)

### 【成人期】

参加者・・・18名

上記の構成で自己紹介から始まりました。それぞれの立場から意見交換し、成人期をむかえる盲ろう者が実際にどのような生活を送っているのか、どのような援助がなされているのかという情報が参加者の間で共有されました。参加者に保護者が多く、各地の取り組みが詳しく紹介されました。

#### (1) Aさんの事例

始めにAさんのお母さんに話をして頂きました。通所、作業所併設の連携ハウスに入所、分科会に参加していたAさんのお母さん自身も職員としてそこで勤めておられるということで、ご自身から「特殊なケースですけれど...」と紹介されました。Aさんが高校生の時に卒業後を考えて探した施設で、12年になるとのこと。「いいときに次のことを考える」、医療的な問題やコミュニケーションのこともあるので、次の場所も考えているということなどが話されました。さらに、「自分のやっているところ、将来は人に託さなければならない。子どもが納得できるところで...。」と今の思いが伝えられました。

#### (2) キーワード

Aさんの話を受けて、他の地域での状況も紹介されていきました。参加者それぞれの立場からの意見や思いが交わされました。その中で、出てきた言葉をピックアップします。

- ・盲ろう児も利用できる作業所
- ・派遣の制約
- ・人としてコミュニケーションをとって生きていける場所探し
- ・施設を探しているが、「ない」。もっと早くから探さなければ
- ・コミュニケーションだけではなく、移動も積極的に練習することで、できることが広がる

- ・学校での指導
- ・親がいつまでもいるわけではない
- ・職業人を育てるため、職業開拓や技術的な支援をしているが、やはり、人的な支援が大切
- ・目と耳の原疾患が分かることで対応できることもある

#### (3) まとめ

本分科会は今回、保護者の方の参加が多かったことで、学校を卒業する盲ろう児と家族が直面する実際の問題が多く示されました。他にも、施設関係者、支援者、学校・研究関係者、医療関係者と、盲ろう児に関わる各方面の関係者が参加していたので、各地に点在し、少数であるが故に共有しにくい情報について意見交換できるよい機会となりました。そこで共有された情報や、人とのつながりから、今後のあらたな活動や、連携・協力関係を生み出していけるのではないかと感じられる分科会でした。

(文責：佐藤 知洋)

### 【盲ろう児者を初めて担当したあなたへ】

参加者・・・16名

(学校関連参加者は、教員の他に寄宿舍指導員も含む)

参加者のうち、実際に盲ろう児を担当しているのは10名で、担当はしていないが向学のため等の理由からの参加が3名でした。担当している幼児児童生徒の盲ろうの障害原因は、CHARGE 症候群、先天性風疹症候群、極小未熟児、アッシャー症候群等でした。一人ずつ担当している盲ろう児の様子と現在の課題を紹介し、参加者と分科会運営担当者がともに意見を出し合い、それら課題へ取り組む手がかりを探りました。

コミュニケーションの課題：

- 1) 要求に対して「今はできない」をどう伝えるか
- 2) 身辺自立は高いが、意思の発信が少ない
- 3) 感情表現が出にくい子どもに「イヤ」と表現できるようにしたい
- 4) 聴覚口話法の経験があるが、盲ろう幼児への係わりにとまどっている、等があげられました。

以下の意見が出されました。

- 1) 今できない理由を伝える、理由が理解できるように多くの経験を共にする。
- 2) どの子どもにも楽しいことがかならずある

ので、そこからもっとやりたいという表現へ。

3) 嫌なことに対して様々な表現を実はすでにしている、それを受け止めることから。

4) 極小未熟児の盲ろう児の多くは、人間関係づくりに多くの時間が必要、丁寧な予告によるルーチンの予測、好きな活動での関係作り、複数の方法と感覚の活用が大切等。

作業学習の課題：作業内容をどう伝え、どうやったら集中して取り組めるか。出された意見：その作業がその人に「意味」があるか、その人の将来にどうつながるのかを吟味する必要。集中できる時間の配分を考慮することも。

進行性の盲ろうの課題：障害認識の困難があり、将来的に必要な支援や訓練を納得できず、対応に悩んでいる。出された意見：本人が納得できない時期があるが、今のアドバイスが将来役に立ったという事例を体験した、同じような障害状況から大人になった先輩にロールモデルとして出会う必要、同様な障害をもつ高校生のネットワークが必要。

点字学習の課題：点字の日記を課題にしてい

るが本人がやりたがらない。電車に関心があるので、一歳児向けの電車の本をつかってみたが。出された意見：中学生の生活年齢に合う、本人につながる内容の選択、書いた点字が意味をもつ状況が大切では。

聴覚活用の課題：肢体不自由養護学校の生徒、最近補聴器を再度つけたら声をよくだすが、どうやって聴覚活用をしたらよいか。この場では具体的な活用方法はできませんでしたが、自分の声を補聴器を通してきく楽しみを見出したことの重要性が話しあわれました。

専門性がないままの人事異動の課題：

1) 副担任のため、関わる時間少なく、サインが理解できない

2) 異なる学校種からきて、どう対応してよいかとまどっている。

出された意見

1) どこかで徹底的にじっくりつきあう時間がまず必要ではないか

2) 現在日本には確立していない盲ろうの講習会を実現する必要が指摘されました。

(文責：中澤恵江・柴崎美穂)

〔 8 月 19 日 〕

## 情報交換会

1. 施設での成人盲ろう者への取り組み  
昨年度の研究協議会 2 日目の分科会、および 3 日目の「盲ろうもろもろ語る会」で、「施設内のベッドの上に座ったまま動こうとしない成人盲ろうの方」に対して、参加者皆で、

- ・ そばに行って話しをする時間を毎日少しずつでも良いから確保して、コンタクトがとれるようにしたらどうだろうか。
- ・ サポートブックをつくり、関わり方の整理をしたらどうか。

など、さまざまな角度から関わり方について意見を出し合ったのですが、その後 1 年を経過しての報告がありました。

- ・ 全職員で、ケース会議を持ち、話し合いをしてきたこと。
- ・ ケース会議やアンケートをもとに、サポートブックをつくり、サインを統一し、関わりを持ってきたこと。
- ・ 関わる時間を多く持つようにしたこと。

そして、そういった取り組みの中で、ラジオ体操に出てきたり、月 1 回の外出時には、ビールを飲み、タバコを吸うことを楽しみにするようになってきたこと等が報告されました。そして、自分のベットの上から離れることができたポイントとして、みんなでの声かけ、さまざまな関わり、マンツーマンでの関わりの方の設定をあげていました。このうれしい報告に、皆で喜びを共有しました。

また、コミュニケーションの確保と共に、移動の力をつけていく事の大切さを指摘する意見も出されました。

2. 保護者の方からの要望・意見

盲ろう児生の保護者の方から日頃感じていること等を率直に出していただきました。以下に列挙いたします。

- ・ 子どもの成長にしたがって、障害が出てきて、次また何が、という恐れを抱いている。

- 
- 先生達には、子どもの可能性を見いだして  
行ってほしい。
  - ・ 高等部生なので、成人してからどうして  
いったらよいのか、ということが一番の関心  
事・心配事である。
  - ・ 成人しているが、少しずつ成長していつい  
る。子どもといること、関わっていることが  
楽しい。
  - ・ 学校在学中だけの関わりではなくて、卒業  
後も子どもと末永く付き合っていて欲しい。
  - ・ 盲ろう児と家族の会「ふうわ」の紹介。
  - ・ ポートフォリオをつくって、子どもに関す  
る情報（コミュニケーションの取り方、服  
薬名など）を共有できるようにしている。
- （文責：星 祐子）
- 

## 盲ろう児者の活動

参加者・・・盲ろう児者 17日 10名 18日 10名 19日 6名、兄弟児 2名、  
スタッフ・ボランティア 10～6名。 合計 22～12名/日

今年も盲ろうの子ども達と成人の先天性盲ろう者 10名が、全国から集まりました。私たち盲ろう教育研究会の大切な構成メンバーです。それぞれのテンポとライフスタイルで3日間を過ごしました。大学生、大学院生、専門学校生、久里浜養護学校と特殊教育総合研究所の関係者、盲ろう者通訳・介助員など、ボランティアの皆さんが子ども達の活動を支えてくださいました。

ボランティアさんはアクセサリーコーナーから各自のネームサインを選んで身につけ、子ども達に自己紹介。「 ですヨロシク!!」と手の平やほっぺたに挨拶をします。待ってましたとばかりにボランティアさんの手を引いて部屋を抜け出す人、そっと身体にくっついて臭いや感触を味わう人、「僕は車で来たよ。あなたは何で来たの?」と手話で質問攻めにする人、それぞれの係わり合いが始まります。

今年の目玉は久里浜養護学校の2カ所のプールと保育室のウオーターベットでした。水が好きで、泳ぎが得意な子ども達です。広々したお庭で、ウオーターベットの上で、水の感触や浮いて揺らめく感覚を思う存分堪能しました。

1日目。近くのスーパーに買い物に行き、おいしいかき氷パフェとスムージーを作りました。かき氷を削り、パフェに飾り付けをするよりもお味見ばかりしている人、包丁で果物を切り、スプーンをぐるぐる回してスムージーを作る人、それぞれの活動が展開しました。久里浜養護学

校までお散歩に行き、プールで水遊びをしたり、屋外遊具で遊びました。水の温かさ、遊具のゆれの快適さ、海風の気持ちよさ、ボランティアさんと子ども達のやりとりも盛り上がっていました。2日目は、研究所を見学し、スムーズレン、トランポリン、電動木馬、玩具で遊びました。午後はペリー海岸の海水浴と養護学校のプールに分かれて水遊びをしました。子ども達は水を得た魚や海辺の生き物そのものです。どんどん沖に出て行こうとする人たちを連れ戻すだけでも大変でした。コンビニでお菓子を買い、皆でおやつを食べました。3日目。観音崎の自然博物館のタッチプールと研究所に分かれて活動しました。タッチプールのタコやなまこを触ったり、研究所内のお気に入りの場所で遊んだりしました。宿泊した人の中には、夜中にラーメンを食べに行った人もいたそうです。

直接かかわってくださったボランティアの皆様、子ども達の様子を見に来て、一緒に遊んでくださった研究会参加者の皆様に心より感謝申し上げます。充実した3日間、多くの人々の手の温もりを感じ、愛情を受け止めた子ども達が多かったと思います。子ども達がこれから生きていく社会をこの3日間子ども達の周囲に実現した世界に少しでも近づけるように、社会を変える子ども達の力を信じて共に歩んでいきたいと思ひます。

（文責：星 野 勉）

## 運営委員会・事務局より

第3回定期総会・研究協議会にご参加の皆様、有り難うございました。ボランティアや通訳の方々をはじめとして、多くの皆様にご協力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。皆様からいただいたアンケートでは、暖かなねぎらいや励ましのことばと共に、今後の運営に対しても建設的なご意見をいただくことができました。今後もより充実した研究協議会となるよう努めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

### 全国盲ろう教育研究会 第4回定期総会・研究協議会のお知らせ

日 程：2006年8月10日(木)・11日(金)

会場および宿舎：独立行政法人 国立特殊教育総合研究所  
協議会内容：講演、実践報告、ポスター発表、分科会など  
詳細につきましては、後日ご案内いたしますので、ふるってご参加ください。

#### 会費の納入について

##### ・2006年度会費(2000円)について

振込先：

みずほ銀行 本郷支店

口座番号 普通預金 8062806

口座名義 全国盲ろう教育研究会会計 柴崎 美穂  
(ゼンコウカクヨウケイケンギョウカクケイ シバキ ミ)

##### ・納入期日：2006年5月1日～2006年5月31日 厳守

\*振込人の欄には、会員の方ご自身のお名前を入力してください。

##### ・納入状況について

2005年度分までの納入状況は、会報をお届けした封筒の宛名ラベルで確認できます。未納がある場合は、2006年度分とあわせてご納入ください。

例)「2005年度まで済」...2005年度分までの未納なし。

なお、2006年3月31日時点での状況を記載しておりますので、行き違い等がございましたらご容赦ください。